

平成18年度  
水産の動向

平成19年度  
水産施策

概 要

概 要

この文書は、水産基本法（平成13年法律第89号）第10条第1項の規定に基づく平成18年度の水産の動向及び講じた施策並びに同条第2項の規定に基づく平成19年度において講じようとする水産施策について報告を行うものである。

# 目 次

## 平成18年度 水産の動向

### トピックス ～水産この一年～

- 1 新たな水産基本計画 ～水産業の構造改革の推進～ . . . . . 1
- 2 マグロの乱獲許しません  
～食卓のマグロを守るために日本がリーダーシップ～ . . . . . 3
- 3 水産物の輸出促進  
～おいしく、高品質な我が国農林水産物の輸出～ . . . . . 5
- 4 IWCの正常化に向けて  
～第58回国際捕鯨委員会年次会合結果～ . . . . . 7

## 第 章 特集 我が国の魚食文化を守るために

- 第1節 魚食大国ニッポン  
～日本人の健全な食生活を支える水産物～ . . . . . 8
- 第2節 急速に進む「魚離れ」 ～魚食大国に翳り～ . . . . . 10
- 第3節 世界的な水産物需要の増大と日本の「買い負け」  
～水産物奪いあいの時代へ～ . . . . . 13
- 第4節 魚食文化と国民の健康を守るために  
～消費者ニーズに応える産地や流通の改革～ . . . . . 15

## 第 章 平成17年度以降の我が国水産の動向

- 第1節 我が国の水産物の需給 . . . . . 17
- 第2節 我が国漁業をめぐる国際動向 . . . . . 23
- 第3節 漁業経営 . . . . . 25
- 第4節 安全で活力ある漁村づくりと水産業・漁村の多面的機能の発揮 . . . . . 27

## 平成19年度 水産施策 . . . . . 29

## トピックス ～水産この一年～

### 1 新たな水産基本計画

～水産業の構造改革の推進～

(水産基本計画に基づく取組と自給率の推移)

水産政策には、水産物の安定供給の確保と水産業の健全な発展という2つの基本理念があります。これらは平成13年に制定された水産基本法に掲げられており、基本理念の実現に向け、政府は、水産施策を総合的かつ計画的に推進するため、水産基本計画を定めることとされています。

水産基本計画は、14年3月に策定され、以来、水産資源の回復の取組が全国的に広がり始めるなど、生産面及び消費面の取組が、政府及び関係者によって行われてきました。食用魚介類の自給率は、12年度から14年度までの53%を底に回復し、17年度には57%となっています。

(我が国水産業・漁村をめぐる情勢の変化)

しかし、この間にあっても、我が国水産業・漁村をめぐる情勢は大きく変化し、水産政策は早急に解決すべき新たな課題に直面しています。

食用魚介類の生産量については、緩やかな減少傾向で推移した後、ここ数年は450万トン前後の水準で推移しています。漁業生産量が増大していない要因としては、我が国周辺水域の水産資源が、藻場・干潟の減少等による漁場環境の悪化も背景として、一部には回復の動きがあるものの全体としては依然低位水準にとどまっていること、漁業就業者の減少・高齢化など生産構造の脆弱化が進んでいることなどが挙げられます。

また、消費面の動向を見ると、水産物は、栄養バランスの優れた「日本型食生活」の実現を図る上で極めて重要な食料ですが、食用魚介類の消費量は、13年度以降急激な減少が続いています(1人1年当たり供給純食料:40.2kg(13年度) 34.4kg(17年度))。この要因としては、魚料理が子どもに敬遠されていることや調理が面倒なことなどを原因として若い世代を中心に「魚離れ」が急速に進行していることや、食の簡便化志向を始めとする消費者ニーズの変化に国内生産・供給が十分に対応できていないことなどが挙げられます。

(新たな水産基本計画の策定)

このような情勢の変化を踏まえ、政府は、これまでに講じた施策の効果についての評価も踏まえつつ、水産政策の全般にわたる改革に取り組み、水産に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、19年3月に新たな水産基本計画を策定したところです。

新計画においては、まず第一に、我が国周辺水域や公海の水産資源の多くが低位水準にある状況に対応して、我が国の排他的経済水域等の資源生産力の向上、資源の回復・管理とともに、国際的な資源管理を推進することとしています。

これとともに、世界的な水産物需要の高まりを背景とした他国との購入競争の激化が国内供給へ影響をもたらすことも懸念される中、将来にわたる水産物の安定供給を確保するため、国際競争力のある経営体の育成や活力ある就業構造の確立を通じた資源状況に見合った持続

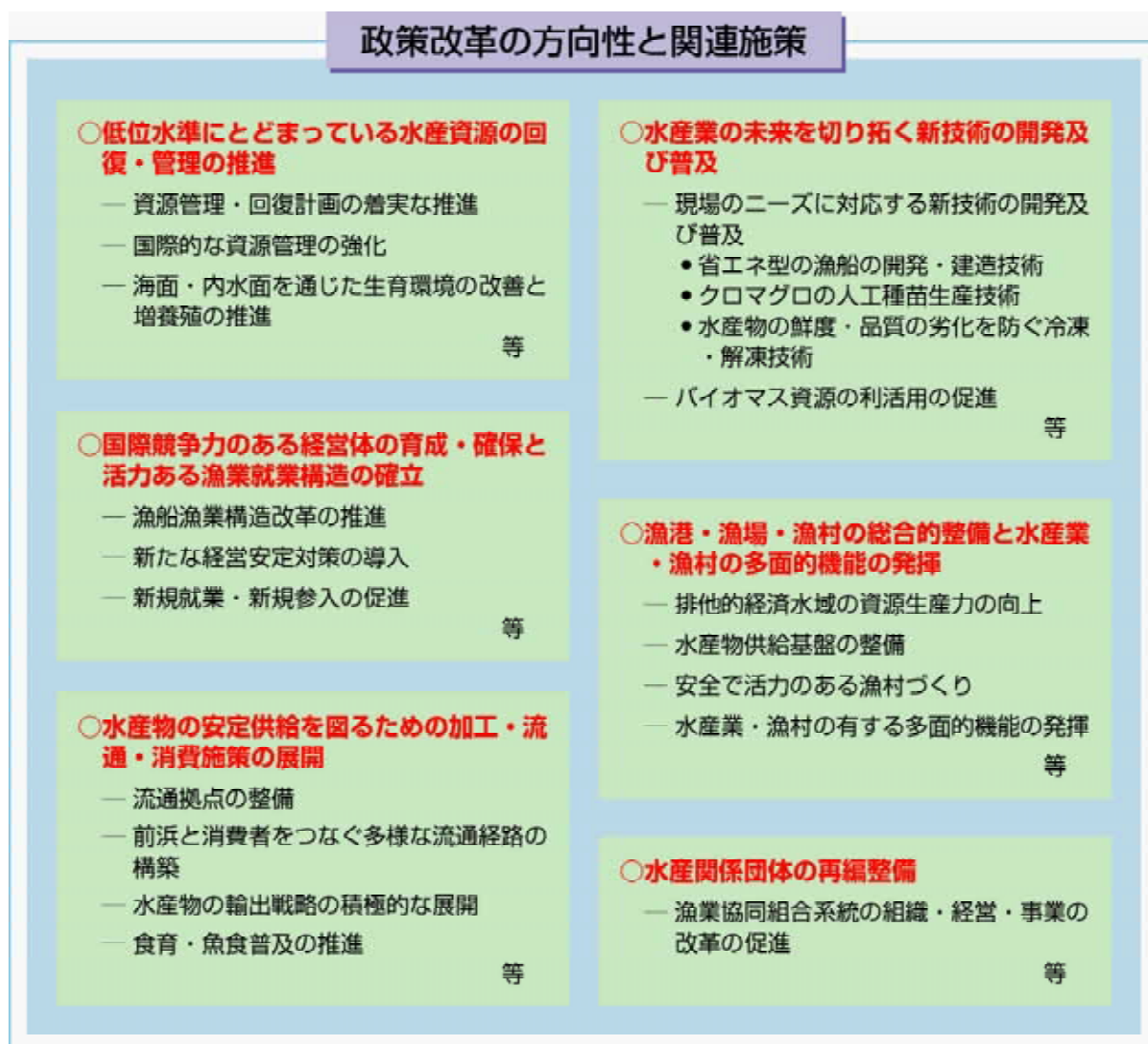
可能な漁業生産構造の実現に向けて、漁船漁業の構造改革の推進や積極的かつ計画的に経営改善に取り組む漁業者を対象とした新しい経営安定対策の導入などを図ることとしています。

また、消費者に対して鮮度が良く安全な水産物を安定的に供給するため、産地の販売力強化や加工流通分野の構造改革、消費者との信頼のネットワークの構築を通じた水産物消費の拡大を図ることとしています。

新計画においては、このような政策改革と漁業者のみならず消費者も含めた関係者の取組や努力によって、29年の水産物の自給率目標（食用魚介類の自給率目標：65%）を達成することを目指すこととしています。

（工程表に基づく政策改革の推進）

これらの政策改革を着実に具体化し、速やかに実施に移していくため、国民に対して改革実行の透明性・予測性を確保する観点から、施策の具体化に向けた手順と実施の時期を明示した工程表を公表し、明確な目標設定の下での工程管理を実施することとしています。



## 2 マグロの乱獲許しません

～食卓のマグロを守るために日本がリーダーシップ～

### (平成18年夏のマグロ価格上昇の背景)

平成18年の春から夏にかけて、それまで安値で安定していたマグロ輸入価格が上昇しました。我が国のマグロ輸入量の4割を占める台湾の乱獲是正（減産）措置が講じられたこともあって、「マグロが食卓から消える」といった報道もありました。しかし、8月以降は反落し、消費地市場価格（東京）でみると、18年12月時点では前年同月比で1割高く、13年と同程度の水準となっています。

このような価格の動きの背景には、世界的にマグロの需要が増大している中、資源の減少などにより供給に関する懸念が広がっていることがあります。このような状況に対応して、地域漁業管理機関<sup>\*1</sup>を中心とした資源管理の強化が重要となっています。

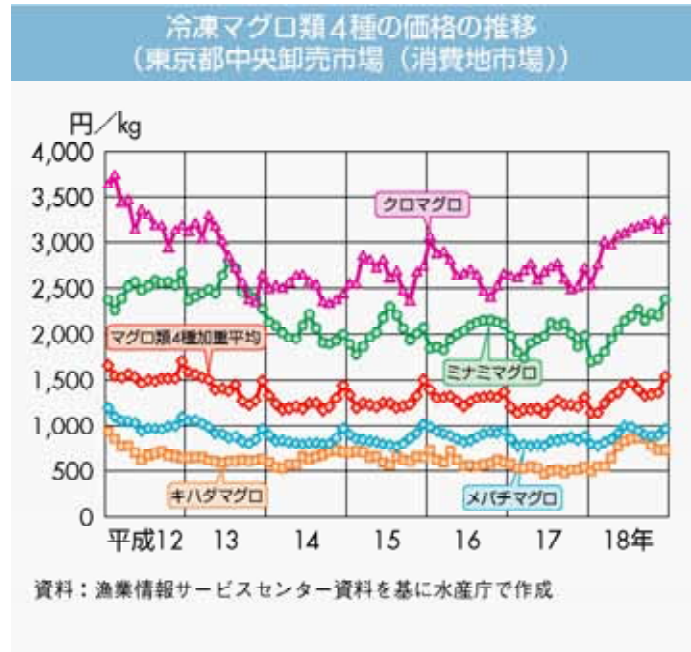
### (地域漁業管理機関で進む資源管理強化)

マグロ類のような広範囲に回遊する魚種（高度回遊性魚種）については、回遊範囲ごとに地域漁業管理機関を設立して、各海域の資源や漁獲の状況を踏まえて、関係国の協力により、総漁獲可能量（TAC）及び国別漁獲枠の設定、漁船の隻数制限等の資源管理を行っています。

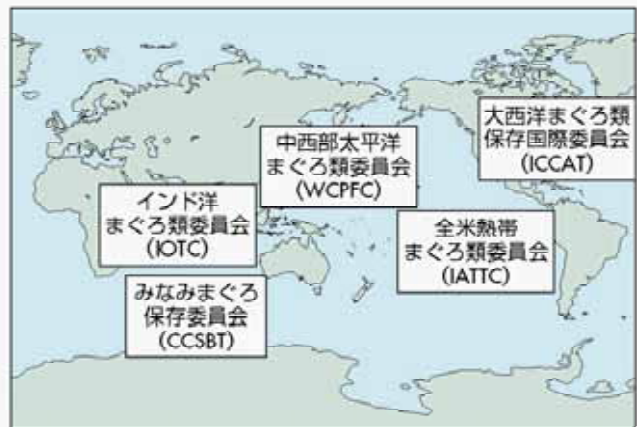
18年には、資源状況の悪化が指摘されている魚種について、各地域漁業管理機関において漁獲量の削減等が決定されました。大西洋まぐろ類保存国際委員会（ICCAT<sup>\*2</sup>）

においては、大西洋及び地中海のクロマグロ資源について、今後数年間の段階的な総漁獲可能量の削減、禁漁期間の延長及び小型魚採捕規制の強化が決定されました。

みなみまぐろ保存委員会（CCSBT<sup>\*3</sup>）においても、ミナミマグロの資源状況が悪化していることから、暫定的に総漁獲可能量の削減が決定され、我が国としてもミナミマグロ資源の回



### マグロ類の地域漁業管理機関



\*1 地域漁業管理機関:ある一定の広がりをもつ水域の中で、漁業管理をするための条約に基づいて設置される国際機関。  
\*2 ICCAT: International Commission for the Conservation of Atlantic Tunas 42か国+ECが加盟(18年12月現在)。  
\*3 CCSBT: Commission for the Conservation of Southern Bluefin Tuna 4か国が加盟、拡大委員会には台湾が参加(18年12月現在)。

復に対し最大かつ積極的な貢献を行うため、漁獲枠の削減を受け入れました。また、漁船毎の漁獲割当制の導入や指定水揚港における検査体制の強化を行っております。

ICCATやCCSBTにおいて決定した資源管理措置は、短期的には漁獲量を削減するものですが、長期的にはマグロ資源を利用しながら回復を図るために行われるものであり、関係国が協力して遵守することが重要です。

なお、台湾の減産措置については、ICCAT等の地域漁業管理機関において強く実施が求められ、日本からも直接働きかけた結果、18年6月に台湾が大幅な減船を行うことを日台間で確認したものです。この漁獲努力量削減が資源に好影響を与えることが期待されています。

### （養殖マグロの管理強化）

養殖向けにクロマグロ等を漁獲するまき網漁業については、漁獲量の把握が困難であることから、地域漁業管理機関で漁獲枠を管理する上で問題となっています。ICCATでは、養殖の管理強化策として正規に登録された養殖場のクロマグロのみの輸入を認めるポジティブリスト制度を導入しています。さらに、18年の会合において、我が国の働きかけにより生け簀に活け込む魚の量を各国が派遣する中立的なオブザーバーが確認することや、漁獲から生け簀に活け込む間及び飼育中の死亡数のデータを収集することが合意されました。また、CCSBTでは、ミナミマグロ養殖事業において漁獲量の過少報告の可能性が指摘されている豪州が、漁獲量や成長率等の検証を実施することが合意されました。

これらの地域漁業管理機関の措置を通じて、養殖漁業の不透明性を含めた漁獲管理の改善が進むことが期待されています。

### （マグロ類地域漁業管理機関合同会合）

マグロ資源は、多くの海域において過剰な漁獲圧力にさらされている一方、世界的な需要は増大を続けています。さらに、海域ごとの地域漁業管理機関のみでは対処できない、過剰な漁船数やIUU(違法・無報告・無規制)漁業<sup>\*1</sup>といったグローバルな問題が発生しています。このため、我が国は、19年1月22日から26日まで、神戸において、5つのマグロ類地域漁業管理機関（IATTC<sup>\*2</sup>、ICCAT、IOTC<sup>\*3</sup>、WCPFC<sup>\*4</sup>及びCCSBT）が一堂に会し、協調した対応を検討するための初めての合同会合を主催しました。

会合で取りまとめられた「行動方針」には、マグロ資源を管理する上で必須であるIUU漁業対策や、まき網を含む漁獲能力の管理強化等が盛り込まれており、今後、この「行動方針」を着実に実行していくことが重要です。我が国としては、責任ある漁業国・消費国として、マグロ資源の適切な管理と消費者への安定的な供給を確保するため、各地域漁業管理機関において「行動方針」の実現に向けた具体的な措置が導入されるよう、積極的に取り組んでいきます。



合同会合の様子

\*1 IUU漁業：IUUとはIllegal Unreported and Unregulated（違法・無報告・無規制）の略称。

\*2 IATTC：Inter-American Tropical Tuna Commission 15か国が加盟（18年12月現在）。

\*3 IOTC：Indian Ocean Tuna Commission 23か国+ECが加盟（18年12月現在）。

\*4 WCPFC：Western and Central Pacific Fisheries Commission 22か国+EC、台湾が加盟（18年12月現在）。

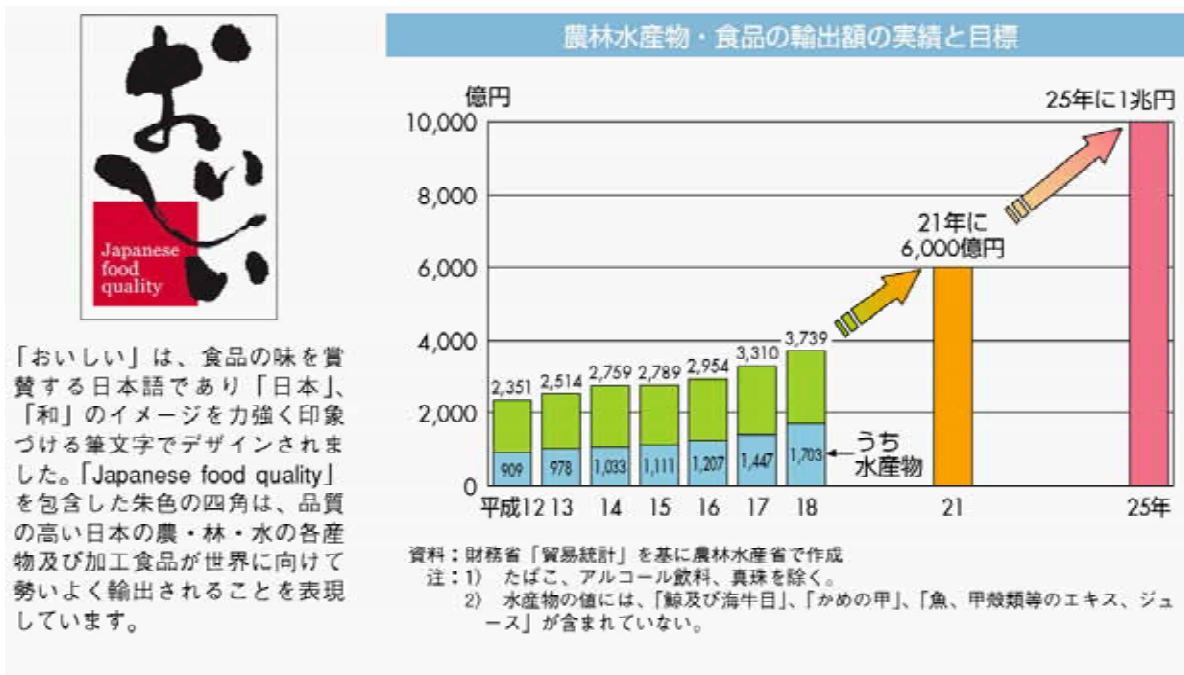
### 3 水産物の輸出促進

～おいしく、高品質な我が国農林水産物の輸出～

近年、世界的な日本食ブームやアジア諸国の経済発展による富裕層の増加等により、高品質な我が国農林水産物等の輸出拡大のチャンスが増大しています。平成 18 年の水産物の輸出実績は 1,703 億円(真珠を除く)と、前年に比べ 18 %増加しました。農林水産物等の輸出拡大は、農林漁業者にとっては需要の開拓と所得増大に結びつくとともに、我が国全体にとっては、国内生産力を高めることを通じて、食料安全保障にも資するものです。また、地域の活性化や日本食文化の海外発信にも大きく貢献するものであり、農林水産業や関連産業に携わる人々に勇気と活力をもたらすものです。

このように、輸出拡大は地域経済の回復など我が国の将来に大きなプラス効果をもたらすものであることから、17 年に政府は、農林水産物・食品の輸出額を「5 年で倍増」することを目標に決めました。

18 年においては、「地方を支える農林水産業は、新世紀にふさわしい戦略産業としての可能性を秘めています。日本の農林水産物や食品は国内向けとの固定観念を打破するため『おいしく、安全な日本産品』の輸出を、平成 25 年までに 1 兆円規模とすることを目指します」という安倍内閣の目標の達成に向け、各国の輸入制度や流通・消費実態についての情報の収集・分析、輸出促進ロゴマークの作成、日本食・日本食材の海外への情報発信、日本産品の海外常設店舗の設置、日本食料理人への講習会の開催等、関係者が一体となった取組が行われています。



#### (長崎県北松地域日中輸出入促進協議会等の取組)

漁業者も、自ら販路拡大を目指し、様々な取組を行っています。まき網漁業で漁獲された小型のサバは、日本国内では生鮮食用向けとはならないため低価格となっていますが、海外における水産物の需要の増加に着目した長崎県松浦市の漁業団体は、長崎県北松地域日中輸

出入促進協議会を発足させ、小型サバを食用として中国に向けて輸出する販路を開拓しています。輸出先では「魚と栄養」に関する講演会やサバを使った日本の家庭料理の講習会・試食会を開催し、現地需要を掘り起こすとともに、日本の魚食文化の普及を行ってきました。18年も農林水産省の輸出促進対策事業を活用し、販売店における鮮度管理の向上や活魚輸送の可能性についての調査、中国の消費者の嗜好にあったメニューの開発、学校給食用食材としてのメニューの提案など、日本の食文化のPRや販売促進活動を積極的に展開しています。



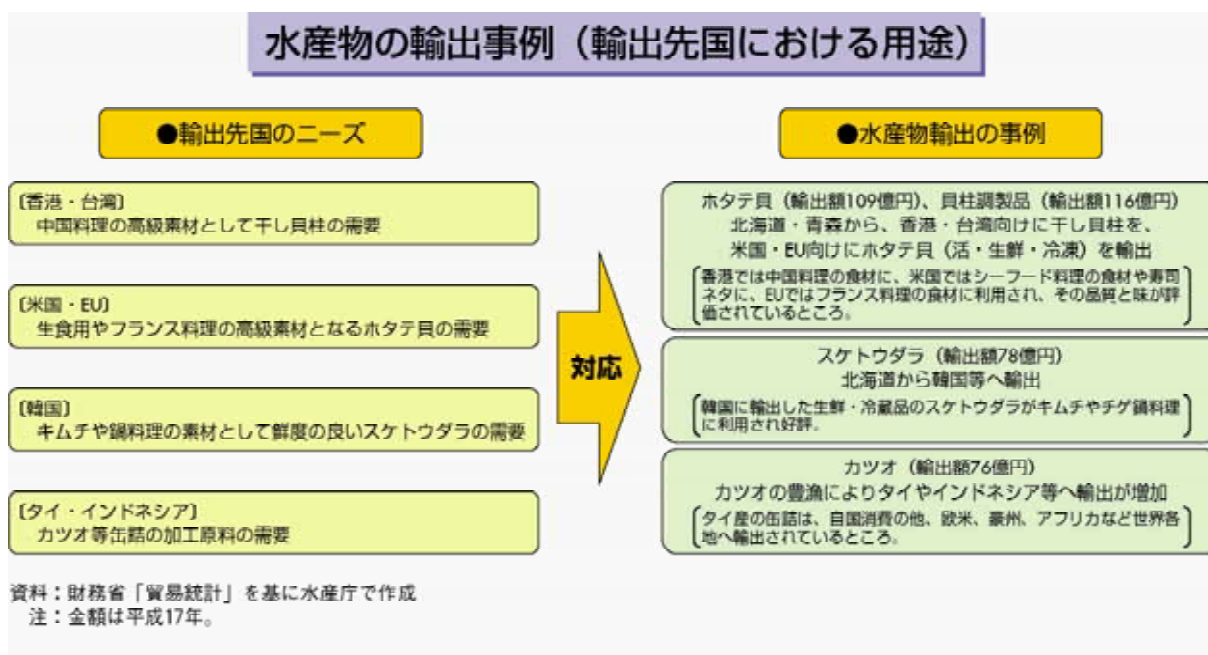
中国での試食風景

このような海外市場開拓の動きは全国的に広まり、18年のサバの輸出量は対前年3.3倍（数量ベース）と大きく増加しました。特にアフリカでは、欧州産に比べて安価な日本の小型サバに対する需要が高まっており、千葉県銚子や茨城県波崎を中心に、アフリカ向けの冷凍サバの輸出量が、17年の約2千トンから18年は4万トンと飛躍的に増加しました。

### （北海道漁業協同組合連合会の取組）

北海道漁業協同組合連合会は、上海の量販店で北海道フェアの開催を行ってきたほか、米国やEUへのホタテガイの輸出や韓国等へのスケトウダラの輸出に取り組んでいます。18年は農林水産省の輸出促進対策事業を活用し、コンブやイクラの輸出販路拡大に向けた米国、EUなどの市場調査を実施しました。また、香港・台湾で「北海道産ホタテ」のパッケージを偽造した偽ブランド製品が見られたため、梱包資材のリニューアルや啓発ポスターでの宣伝を行うとともに、現地流通関係者に対し、偽物の取扱い中止要請を行う等、知的財産権を保護するための対策を行いました。

我が国の水産物供給力の維持・増大の観点からも、今後ますます各地における創意工夫を凝らした輸出促進の取組が期待されます。



## 4 IWCの正常化に向けて

### ～第58回国際捕鯨委員会年次会合結果～

平成 18 年 6 月 16 日から 20 日にかけて、カリブ海の島国であるセントクリストファー・ネービス(通称：セントキッツ・ネービス)で開催された第 58 回国際捕鯨委員会(IWC<sup>\*1</sup>)年次会合において、「セントキッツ・ネービス宣言」が賛成多数で可決されました。

「セントキッツ・ネービス宣言」は、開催国であるセントキッツ・ネービスや日本を始めとする 30 ヶ国の鯨類の持続的な利用を支持する国々が共同で提案したもので、商業捕鯨モラトリアム(一時停止)はもはや必要ないとの見解を示すとともに、鯨類資源を管理する国際機関として機能不全に陥っている IWC を本来の姿に戻すこと(正常化)の必要性をうたったものです。投票結果は、賛成 33 票、反対 32 票、棄権 1 とわずか 1 票差ではあったものの、商業捕鯨モラトリアム以降に持続的利用支持国側の提案が過半数を獲得した初めてのケースであり、この結果は反捕鯨国にも大きな衝撃を与えました。

IWC では、18 年 2 月に開かれた RMS<sup>\*2</sup> 作業部会においても、10 年以上を費やした RMS 策定に関する議論が事実上停止してしまうなど、異常な状況が続いています。持続的な捕鯨を再開するためには、IWC を正常化し、捕鯨を適切に管理できる機関に戻す必要があります。

こうしたことから、IWC を正常化するための会合が 19 年 2 月 13 日から 15 日にかけて 35 ヶ国が出席し、東京で開催されました。我が国は会合を開催するに当たり、持続的利用支持国、反捕鯨国を問わず、全ての加盟国に対し参加するよう呼びかけましたが、残念なことに大部分の反捕鯨国が出席しませんでした。この会合では、持続的利用支持国と反捕鯨国との信頼関係の構築を促進すること、情報提供の平等性を確保すること、文化的多様性を尊重すること、国際捕鯨取締条約の解釈を検討することについて活発な議論が行われ、議長報告書が取りまとめられました。議長報告書は 5 月に米国のアンカレッジで開催される第 59 回 IWC 年次会合で提出される予定です。



IWC 年次会合の様子

\*1 IWC : International Whaling Commission (国際捕鯨委員会)

「鯨類資源を保存管理しながら、持続的に利用する」ことを目的に設立。72か国が加盟(19年2月現在)。

\*2 RMS : Revised Management Scheme (改訂管理制度)

捕獲枠の設定、監視取締制度など科学的根拠に基づく国際的な管理のもとで捕鯨を行うための枠組み。

## 第 章 特集 我が国の魚食文化を守るために

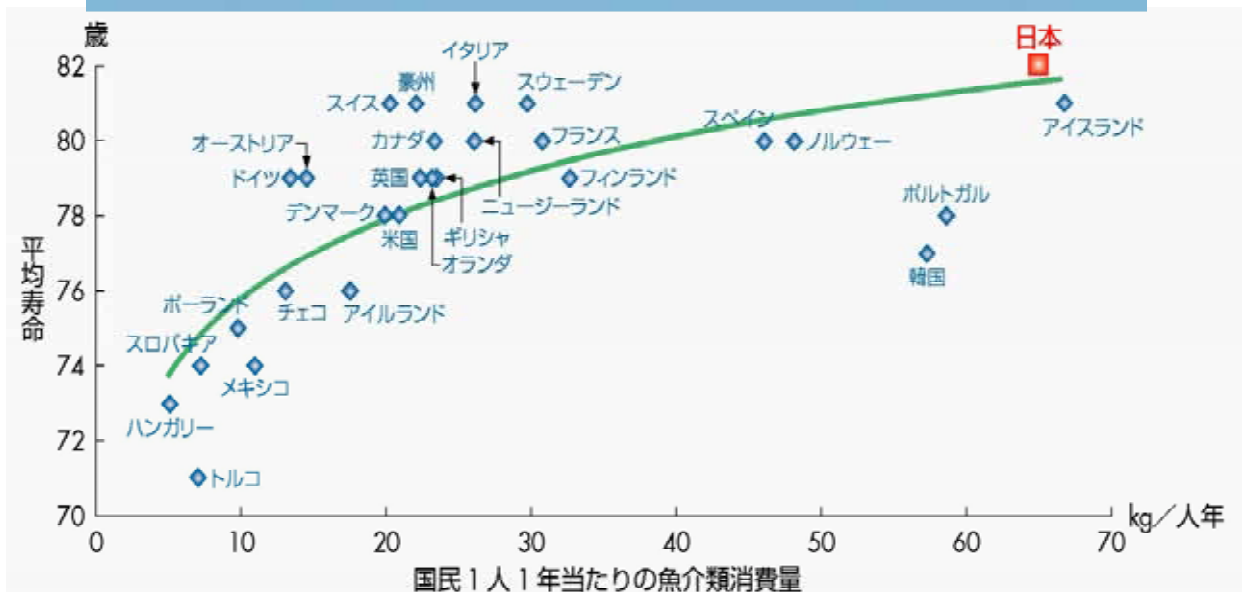
### 第 1 節 魚食大国ニッポン ～日本人の健全な食生活を支える水産物～

#### ( 1 ) 世界的に関心が高まる水産物の栄養特性

【動向 P. 9 ~ 12】

水産物は、日本人の動物性タンパク質摂取量の約 4 割（全たんぱく質の約 2 割）を占める重要な食料であり、水産物の摂取量は世界トップレベル。我が国は世界一の長寿国でもあり、魚食文化が長寿実現の一翼を担っていると言っても過言ではない。

主要国の国民 1 人 1 年当たりの魚介類消費量と平均寿命の関係



資料：FAO「FAOSTAT」、WHO「The World Health Report 2006」を基に農林水産省で作成。

注：国民 1 人 1 年当たりの魚介類消費量及び平均寿命は 2004 年の値である。

魚介類や海藻類は、カルシウムやミネラル、ビタミン類といった重要な栄養素の宝庫。近年、DHA、EPA の効能についての研究はますます盛んになり、世界的にも注目。

### 水産物の持つ栄養素

機能性成分	主な機能	多く含まれる主な魚介類
DHA (ドコサヘキサエン酸)	脳や神経組織の発達や機能維持、抗アレルギー、抗炎症	マグロ、カツオ、マダイ、ブリ、サバ、サケ、マイワシ
EPA (エイコサペンタエン酸)	血栓の予防、血管収縮等の防止、血中脂質の低下作用	//
タウリン	血圧の調整、コレステロールの排出、肝機能改善、視力の維持	イカ、カキ、タコ、アワビ、ホタテガイ、クルマエビ、サケ
カルシウム	骨形成、血圧や神経系の調整機能	小魚
鉄 分	赤血球 (ヘモグロビン) の主成分、全身組織の機能維持	ノリ、ヒジキ、ハマグリ

資料：水産庁

(2) 漁業大国から水産物輸入大国へ

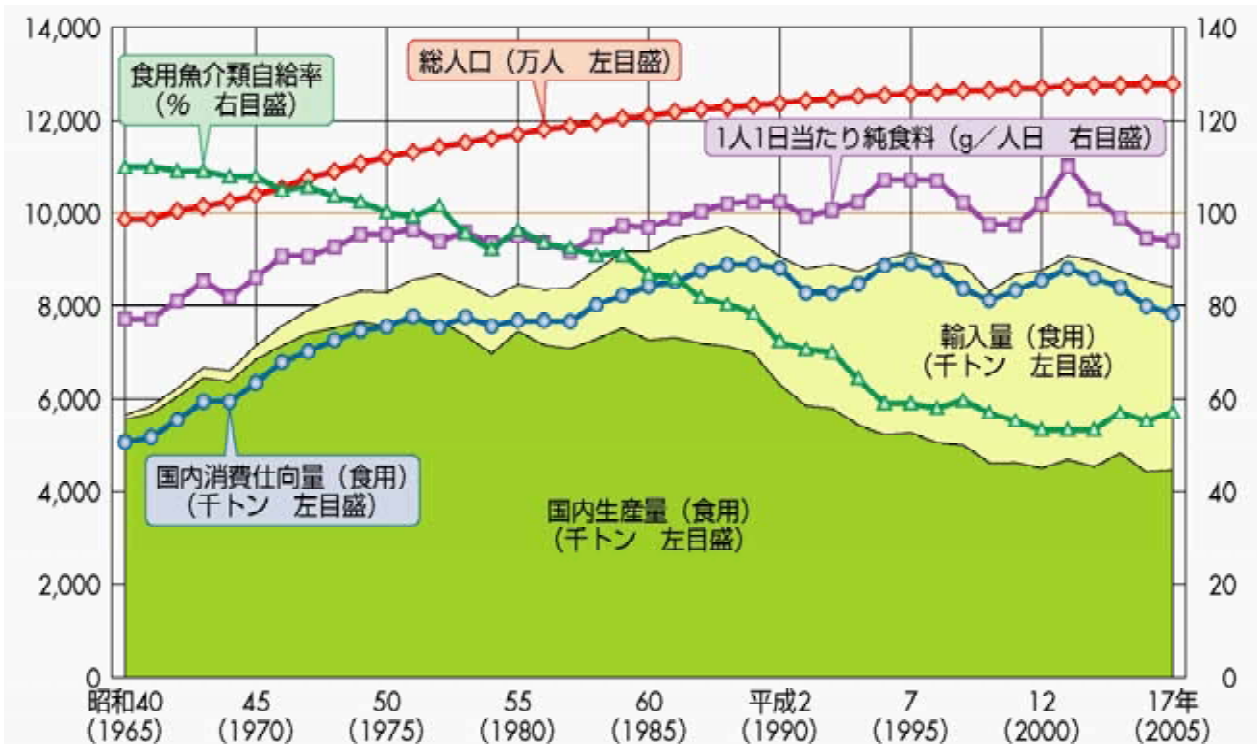
昭和40年代は、人口増もあって食用魚介類の消費（1人1日当たり供給純食料）は増加するが、遠洋漁業の漁獲量の増加により国内生産量も大幅に増加し、食用魚介類の自給率100%以上を維持。

50年代に入って、200海里体制への移行により遠洋漁業の漁獲量が大きく減少。マイワシの漁獲量が急増するも、多くが非食用向け。自給率は下げ続け、51年に100%を切る。

昭和60年頃から、国内生産による供給不足を補う形で輸入が急増し、平成6年には自給率は59%にまで低下。

13年以降、食用魚介類の消費は減少。他方、国内生産量(食用)は減少が鈍化。その結果、自給率は12～14年の53%を底に、17年は57%に回復するが、なお4割以上を輸入に頼る状況。

食用魚介類の需給の推移



資料：農林水産省「食料需給表」、総務省「人口推計」

注：「輸出」及び「在庫の増減」があるため、「国内消費仕向量」は「国内生産量」と「輸入量」の和とは一致しない。

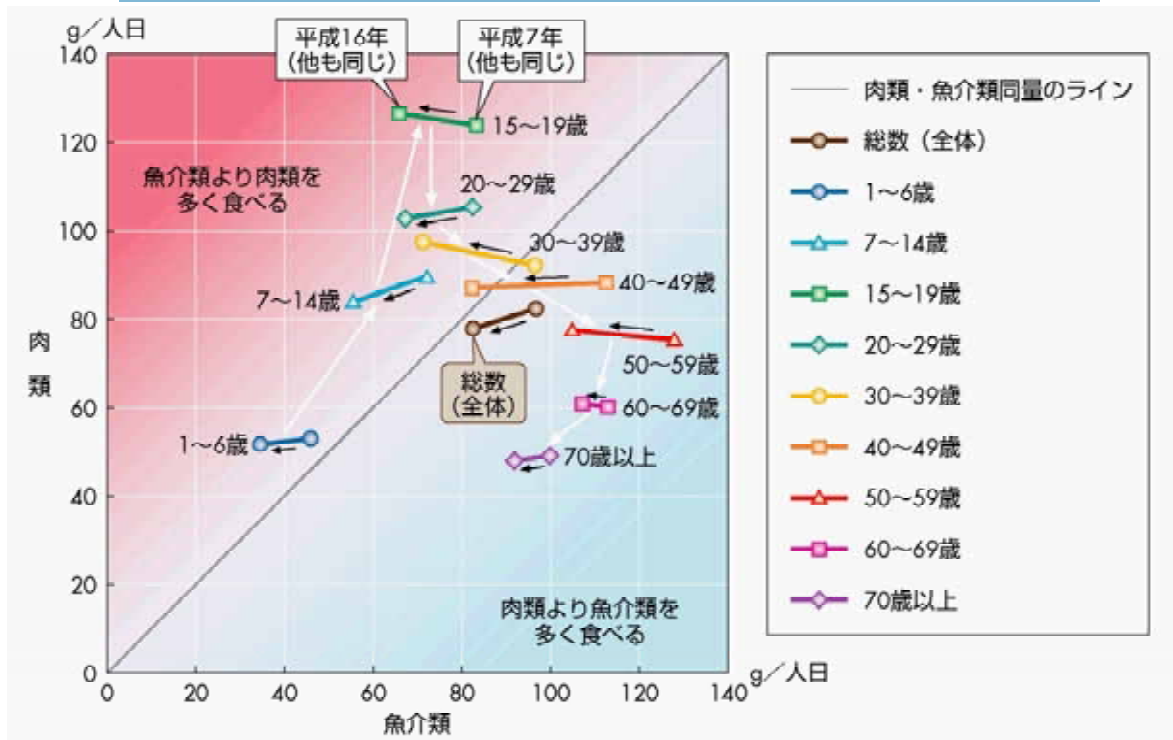
第2節 急速に進む「魚離れ」 ～魚食大国に翳り～

(1) かつてない「魚離れ」が起きている

【動向 P.13～24】

平成7年から16年までの1人1日当たりの魚介類・肉類の摂取量は、すべての年齢階級で、肉類が総じて横ばいの中、魚介類は減少。かつてみられなかったほどの「魚離れ」が顕在化。

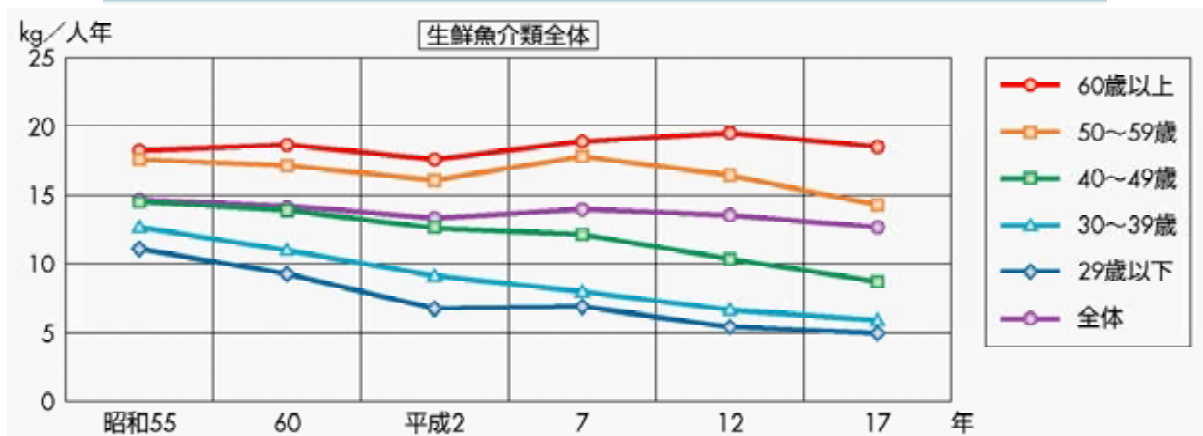
年齢階級別 肉類・魚介類の摂取量の変化 (平成7年→16年)



資料：厚生労働省「国民健康・栄養調査報告」(平成14年までは「国民栄養の現状」)を基に水産庁で作成

「家計調査年報」でも、若年層ほど生鮮魚介類の購入量が大きく減少。世代別にみると、昭和10、20年代に生まれた世代では「加齢効果」がみられるが、それより後の世代では加齢効果がみられない。

世帯主の年齢階級別の世帯員1人当たり生鮮魚介類購入量の推移



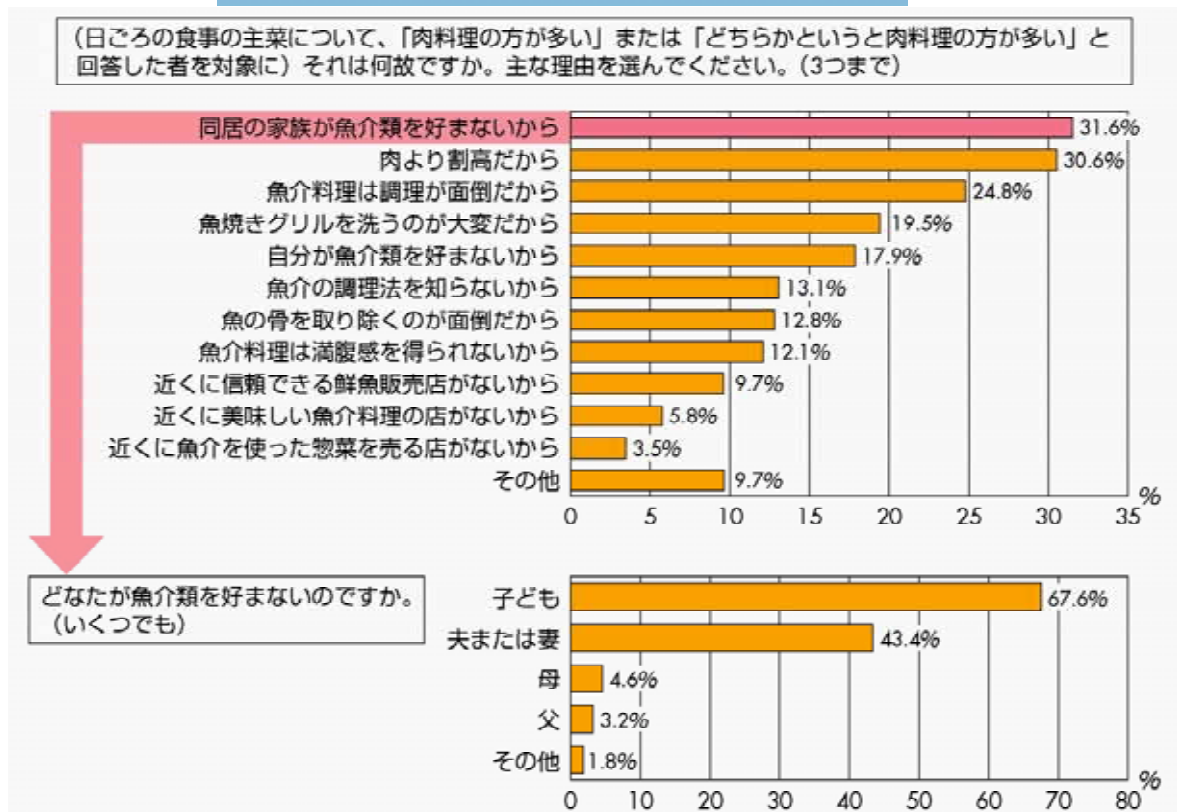
資料：総務省「家計調査年報」(二人以上の世帯(農林漁家世帯を除く))を基に水産庁で作成

## (2) 「魚離れ」の原因は何か

(社)大日本水産会の調査によると、日ごろの食事のなかで肉料理の方が多く人は、食事の主菜については56%、外食では62%、中食では65%。食の形態を問わず肉料理派が多数を占める。

同調査の「肉料理派」の理由は、「同居の家族(「子ども」が68%で多数)が魚介類を好まないから」(32%)、「肉より割高だから」(31%)、「魚介料理は調理が面倒だから」(25%)、「魚焼きグリルを洗うのが大変だから」(20%)

### 魚介料理より肉料理の方が多い理由



資料：(社)大日本水産会「食材に関するアンケート調査」(平成17年度)

## (子どもの「魚嫌い」)

魚介類を好まない家族は「子ども」が約7割で、子どもの好みは料理の選択に影響。小中学生が給食で嫌いな料理の1位は「魚全般」で、子どもの「魚嫌い」は大きな課題。

## (魚介類は肉より割高)

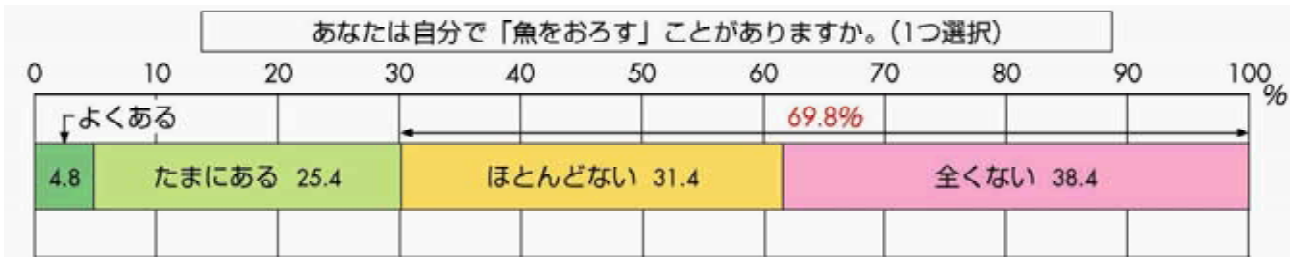
100g当たり購入単価は、昭和51年までは生鮮魚介類は生鮮肉類の4~6割の水準で両者ともに上昇。その後、生鮮肉類は安定したが生鮮魚介類の価格は上昇が続き、平成以降、価格差がなくなり割高感が生じたと考えられる。

魚介類には不可食部分が含まれることから、可食部分でみると肉類より単価が高く、ボリューム感がないことも割高感を生んでいる原因と考えられる。

(魚介類は調理が面倒)

30代主婦の7割が魚をおろさず、その理由は「おろし方がわからない」、「後片付けが面倒」、「料理が面倒」。調理が面倒なものは敬遠される傾向。

### 魚をおろさない30代主婦の割合

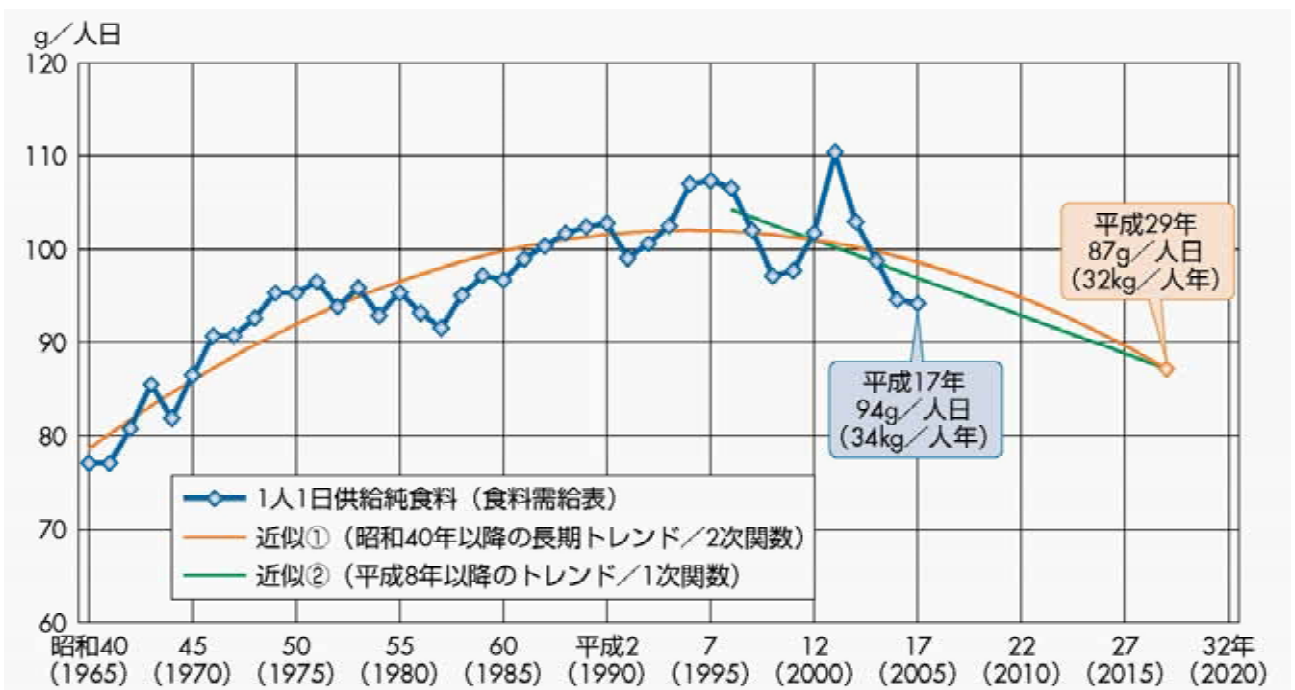


資料：農林漁業金融公庫「～30代主婦の晩ご飯～ 仕事・育児が食の外部化などに及ぼす影響について（平成18年度第1回「消費者動向調査」）」

(3) 今のままでは魚介類の消費量が昭和40年代の水準に逆戻りするおそれ

1人1日当たりの魚介類消費量の今後のすう勢を見通すと、平成29年は87g/人日。このまま「魚離れ」が進行すると、10年後の1人当たり魚介類消費量は昭和40年代半ばの水準まで後退するおそれ。国民の健全な食生活への悪影響が懸念される事態。

### 魚介類消費量のすう勢



資料：農林水産省「食料需給表」を基に水産庁で作成

注：1人1日供給純食料（食料需給表）は、食用魚介類（純食料）年間全供給量を総人口（各年10月1日推計値）及びその年の日数で除した値。

第3節 世界的な水産物需要の増大と日本の「買い負け」～水産物奪い合いの時代へ～

(1) 水産物輸入大国ニッポンの「買い負け」

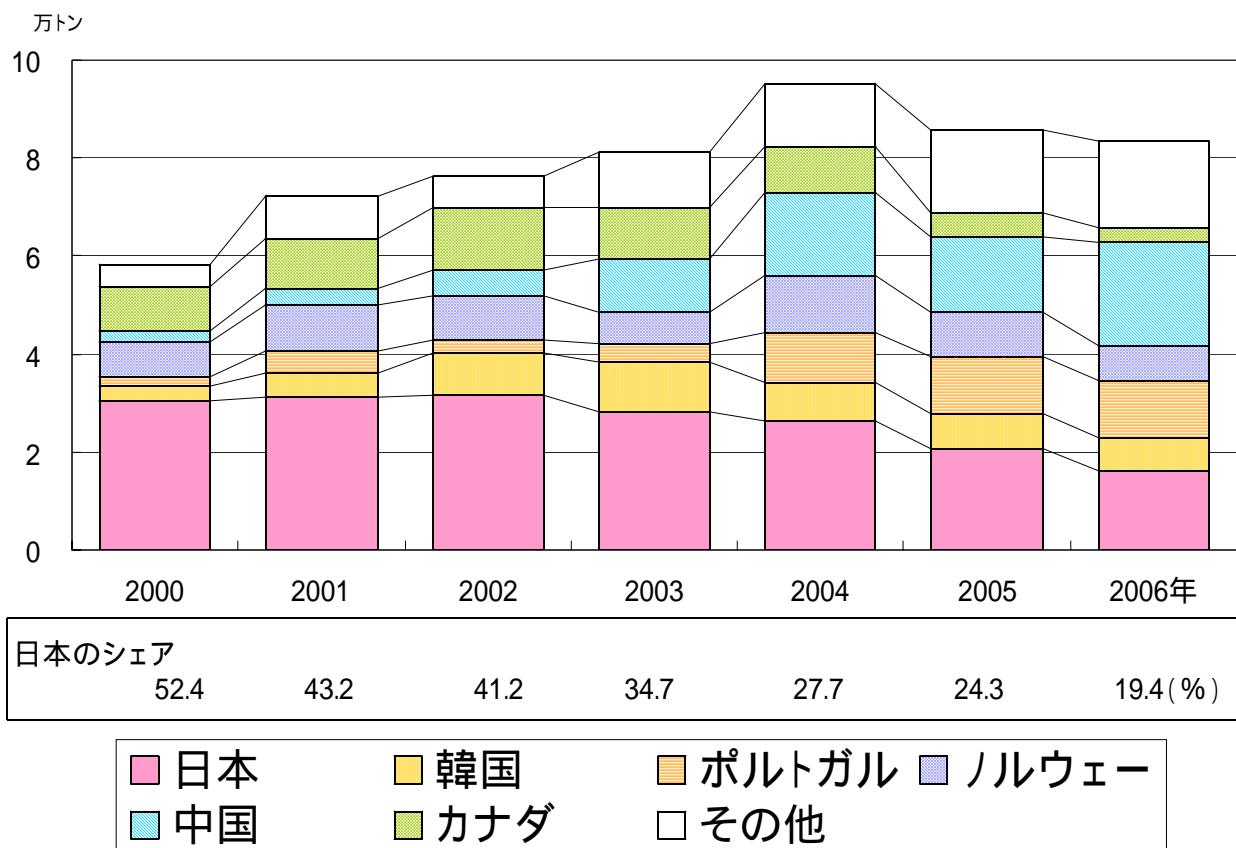
【動向 P.25～33】

近年、世界的に水産物に対する需要が高まっており、かつてなかったような水産物輸入競争が発生。国際価格が上昇し、我が国の輸入業者が価格競争についていけず他国にとられてしまういわゆる「買い負け」が起きている。

(事例 マダラ)

タラ類の需要は白身魚を好む欧米を中心に拡大。米国の輸出量は日本向けが急減、中国、ポルトガル向けが急増。中国は、輸入したマダラを加工してEU向けに再輸出。需要の増大を背景に、輸入価格が急騰(1999年は1kg当たり300円前後 2006年11月は533円)。

米国のマダラ(冷凍・冷蔵・生鮮)の輸出量と輸出先

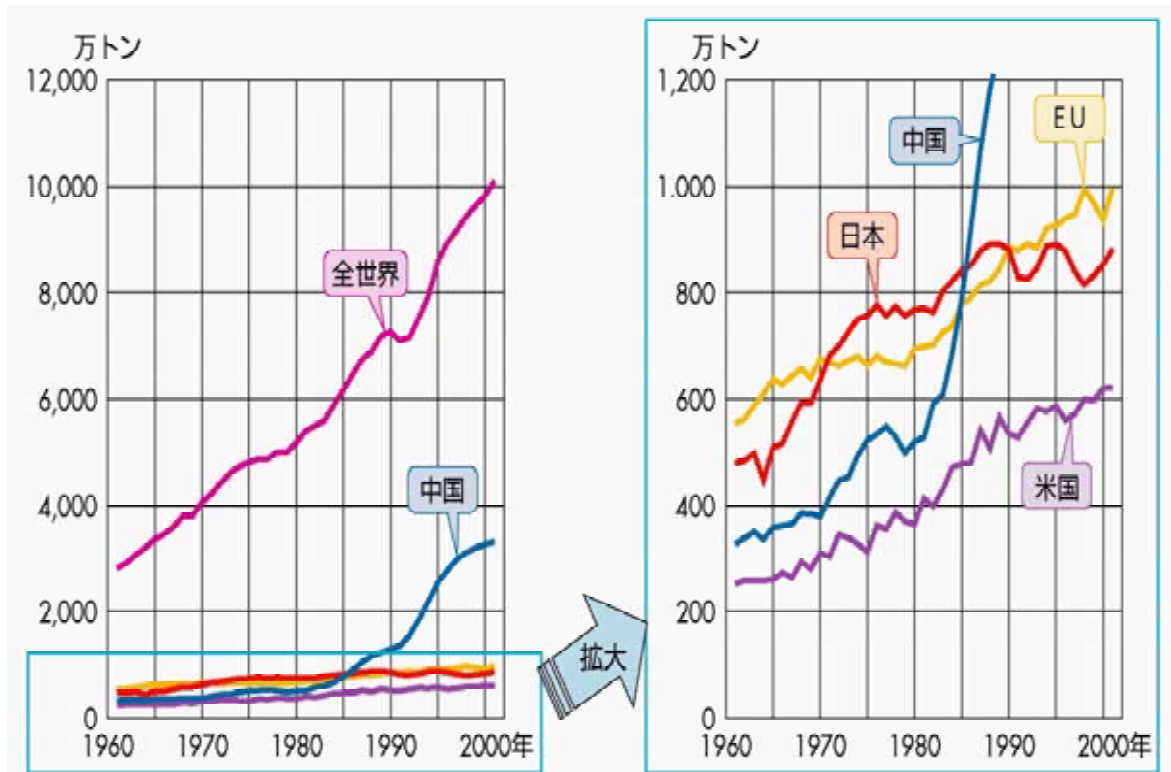


資料：米国商務省「U.S.Trade Statistics」

## (2) 「買い負け」の背景には世界的な水産物需要の増大

水産物の消費は、我が国では停滞しているが、世界的には伸び続けている。  
欧米では健康志向の高まり、BSE・鳥インフルエンザによる食肉不安を背景に、水産物に需要がシフト。中国では経済発展に伴い沿海部富裕層を中心に需要が急増、流通インフラの整備により内陸部での消費も増加。

### 食用魚介類供給量の推移



資料：FAO「Food balance sheets」及び農林水産省「食料需給表」  
注：供給量は粗食料ベース

世界の水産物貿易量に占める我が国のシェアは16%(1995年) 12%(2004年)に低下。

対日主要輸出国の輸出量に占める日本向けのシェアも軒並み低下。

## (3) 水産物奪いあいの時代が来るおそれ

国連食糧農業機関(FAO)の報告によると、海洋水産資源の利用は約半分が満限利用、四分の一が過剰利用、枯渇、四分の一が適度な利用、低・未利用の状態。

FAOの予測によれば、1人1年当たり食用魚介類消費量は16.1kg(1999/2001年)から19.1kg(2015年)に増加。海面漁業は停滞、今後の増加分は養殖業によって担われるものの、供給不足量は、1999/2001年の400万トンから2015年には1,100万トンに拡大。

世界の水産物需給は将来的に更に逼迫し、価格が上昇することも。水産物奪いあいの時代が来るおそれもある。

第4節 魚食文化と国民の健康を守るために ~消費者ニーズに応える産地や流通の改革~

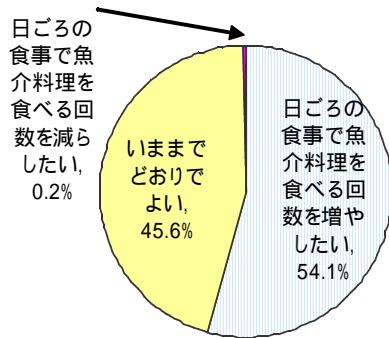
(1)日本人は本当に魚嫌いになったのか

【動向 P.34~38】

日ごろの食事で魚介料理を食べる回数を増やしたい人は5割以上。子どもを持つ母親の3分の2が子どもに今以上に切り身魚料理を食べさせたい。魚食志向は失われていない。

魚介料理は増やしたいか・減らしたいか

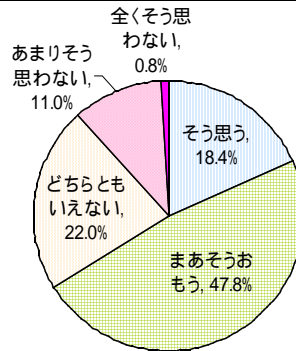
あなたは今後(も)、日ごろの食事で魚介料理を食べる機会を増やしたいと思いますか。(1つ選択)



資料：(社)大日本水産会「水産物を中心とした消費に関する調査」(平成17年度)

子どもに切り身魚料理をもっと食べさせたいか

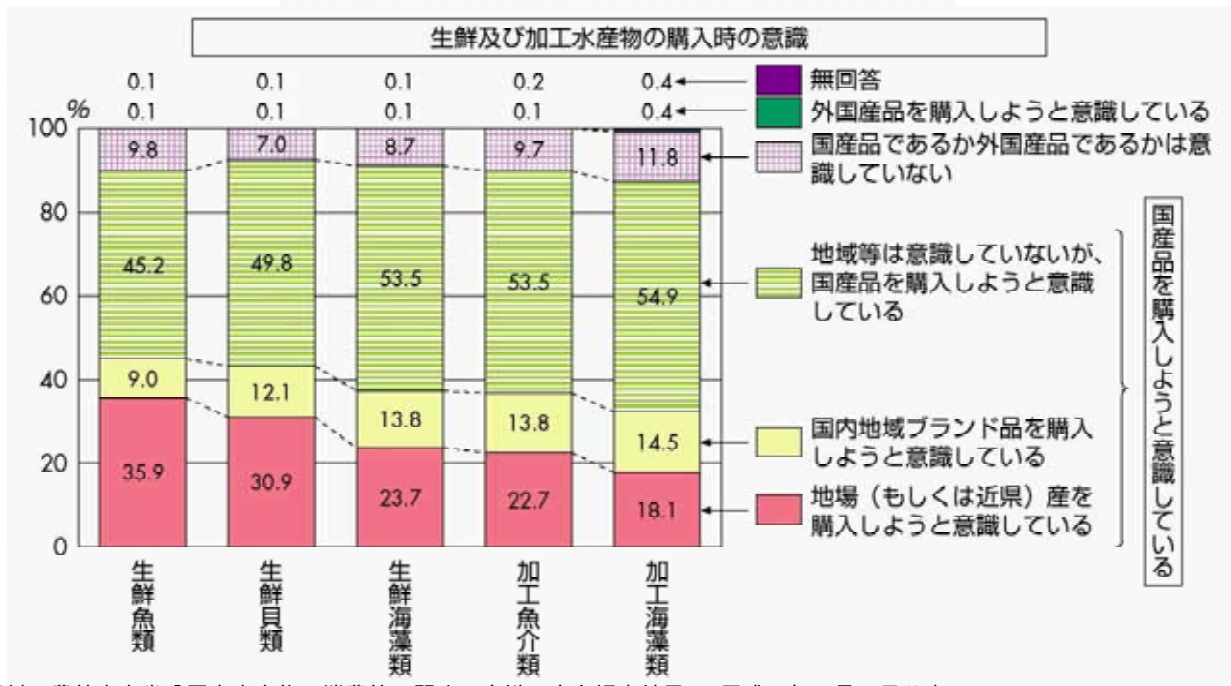
あなたはお子様に、今以上、切り身魚を使った料理を食べさせたいと思いますか。(1つ選択)



資料：(社)大日本水産会「水産物を中心とした消費に関する調査」(平成15年度)

肥満、生活習慣病の増加が問題となる中、若い人の間でも「LOHAS」を取り入れようとする動き。健康志向の高まりは、水産物の消費拡大にとって追い風となる要素。生鮮・加工水産物について、消費者の9割は「国産志向」。その理由は「安全と思うから」、「品質が良いと思うから」、「おいしいと思うから」が多数。

国産水産物の消費等に関する意識・意向



資料：農林水産省「国産水産物の消費等に関する意識・意向調査結果」(平成18年10月30日公表)

( 2 ) 消費者ニーズに応えた水産物の安定供給で守る魚食文化  
( 魚離れに歯止めをかけるための魚食普及と食育の積極的な展開 )

魚食文化と国民の健全な食生活を守るため、旬の魚の魅力、栄養特性、美味しい食べ方などに関する情報提供の充実とこれを担う人材の育成を通じた消費者へのPRが必要。

学校給食における地場水産物の活用や水産業に関する体験機会の提供を通じて、食育を積極的に推進していく必要。

( 消費者ニーズに応える産地や流通の改革 )

魚離れが懸念される一方、回転寿司は子どもに人気。年齢や生活形態によっても異なる多様な消費者ニーズに対応した水産物の供給、新製品開発等の創意工夫が必要。

産地市場の統廃合、買参権の開放化といった流通拠点整備、消費者との直接取引等の流通経路の多様化により、水産物の流通の効率化と産地の販売力強化が必要。

水産物の栄養特性や安全性に関する情報の提供、産地と消費者との交流による顔の見える関係づくりも重要。

( 水産物の安定供給で支える魚食文化 )

世界的需要の高まりを背景に、一部品目で「買い負け」が発生。これまでのようには輸入に頼れない情勢。

適切な管理により持続的な利用が可能な水産資源の活用、健全で豊かな食生活と優れた食文化を守る消費者の意識や行動が、限りある資源の活用、日本の漁業を守り育てるためにも重要。

新たな水産基本計画に即し、水産資源の回復・管理の推進や国際競争力のある漁業経営体の育成・確保等、水産政策の改革に着実に取り組んでいくことが重要。

( 事例:地域ぐるみで取り組む「ぎょしょく教育」～食育で水産と地域を紡ごう!～〔愛媛県・愛南町〕 )

愛南町ぎょしょく普及推進協議会は、地元の水産業を学ぶ授業、地魚を使った調理実習などを行う「ぎょしょく教育」を実施し、「地域に根ざした食育コンクール2006」において優秀賞を受賞。また、「ぎょしょく」の重要性を理解するためのカードゲームを開発。



開発されたカードゲーム

# 第 章 平成17年度以降の我が国水産の動向

## 第 1 節 我が国の水産物の需給

【動向 P.39～55】

### ( 1 ) 国内漁業生産

#### ア 漁業・養殖業の生産量・生産額

平成 17 年の我が国の漁業生産量（魚介類・海藻類）は、前年並みの 576 万トン。漁業生産額（同）も前年並みの 1 兆 6,007 億円。

### 漁業・養殖業生産量

(単位 数量：千トン、金額：億円)

		13年	14	15	16	17	増減率 (%) 17/16
生産量	合計	6,126	5,880	6,083	5,776	5,765	▲ 0.2
	海面漁業	6,009	5,767	5,973	5,670	5,669	▲ 0.0
	遠洋漁業	749	686	602	535	548	2.3
	沖合漁業	2,459	2,258	2,543	2,406	2,444	1.6
	沿岸漁業	1,545	1,489	1,577	1,514	1,465	▲ 3.2
	内水面漁業	1,256	1,333	1,251	1,215	1,212	▲ 0.2
	内水面養殖業	117	113	110	106	96	▲ 9.3
	内水面養殖業	62	61	60	60	54	▲10.1
	内水面養殖業	56	51	50	46	42	▲ 8.3

資料：農林水産省「漁業・養殖業生産統計年報」

注：1) 表示単位未満の端数は、四捨五入したため計と必ずしも一致しない。

2) 内水面漁業漁獲量は、13～15年は主要148河川28湖沼、16年以降については、主要106河川24湖沼の値である。また、内水面養殖業は、ます類、あゆ、こい及びびうなぎの4魚種の収穫量である。

### イ 周辺水域の水産資源の状況

18年に資源評価が行われた魚種・系群のうちの半数以上は、資源水準が低位。

51計画 76魚種の魚種別資源回復計画が実施または策定中。さらに、18年には包括的資源回復計画が策定。

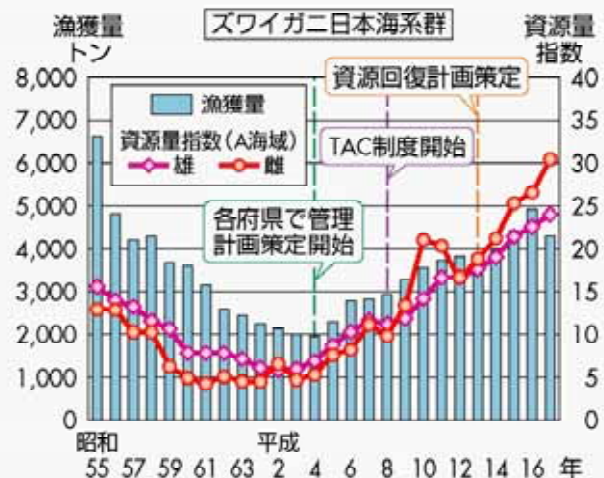
霞ヶ浦・北浦及び琵琶湖において、内水面で初めてとなる資源回復計画が策定。

### 資源水準の状況 (概要)

資源水準	17年	18年	主な魚種・系群
高位	13系群	16系群	サンマ(太平洋西北部系群)、スルメイカ(秋季発生系群)、ゴマサバ(太平洋系群、東シナ海系群)等
中位	30系群	29系群	マアジ(太平洋系群、対馬暖流系群)、ズワイガニ(太平洋北部系群、日本海系群)、スルメイカ(冬季発生系群)等
低位	50系群	48系群	マサバ(太平洋系群、対馬暖流系群)、スケトウダラ(日本海北部系群、太平洋系群)、マイワシ(太平洋系群、対馬暖流系群)等

資料：水産庁・独立行政法人水産総合研究センター「我が国周辺水域の漁業資源評価」

### ズワイガニ(日本海系群)の推定資源量



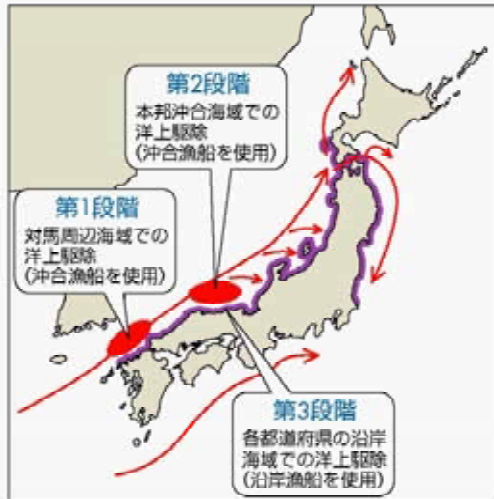
資料：水産庁・独立行政法人水産総合研究センター

注：A海域：富山県以西の海域

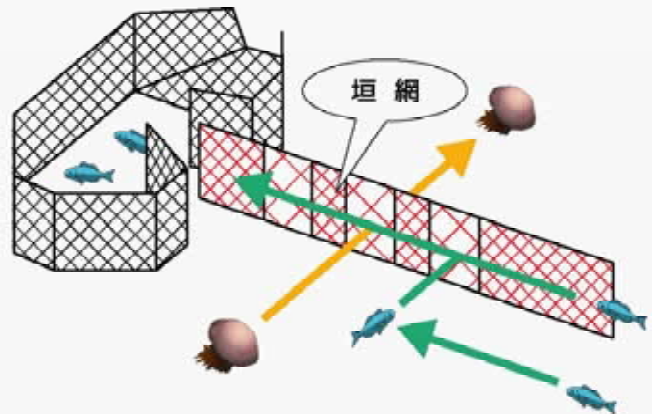
## ウ 水域環境の状況

前年に引き続き日本海・三陸等の沿岸に大型クラゲが出現し、漁業被害。17年度補正予算による対策基金を活用し、出現状況の調査・情報提供、洋上駆除の実施、改良漁具導入や陸揚げされたクラゲの処理に対し支援。

### 沖合・沿岸海域での洋上駆除



### 定置網の改良漁具の例



大型クラゲが定置網に大量に入るのを防ぐため、大型クラゲが通過するよう垣網の一部の網目を大きくします。この場合でも、魚は垣網に沿って泳ぐことから、漁獲量はそれほど減少しないことが確認されています。

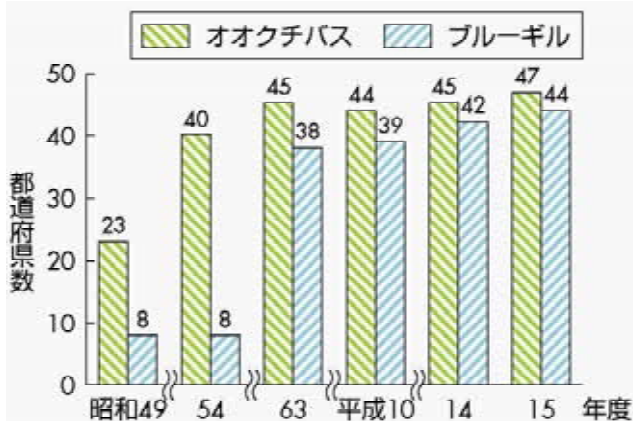
ナルトビエイ、トド、グミ(ナマコ的一种)等による漁業被害の防止・軽減対策を実施。沿岸水域で発生する赤潮や貧酸素水塊に対し、発生原因の究明や防除技術を開発。藻場・干潟の造成・保全のため、海藻が着定しやすい基質の設置、耕耘等を実施。漂流・漂着ゴミ対策に関する関係省庁会議において、発生源対策や処理方法を検討。

## エ 内水面の現況

オオクチバス等の魚類 13 魚種、水生の無脊椎動物 4 属 6 種を特定外来生物に指定し、防除を実施。

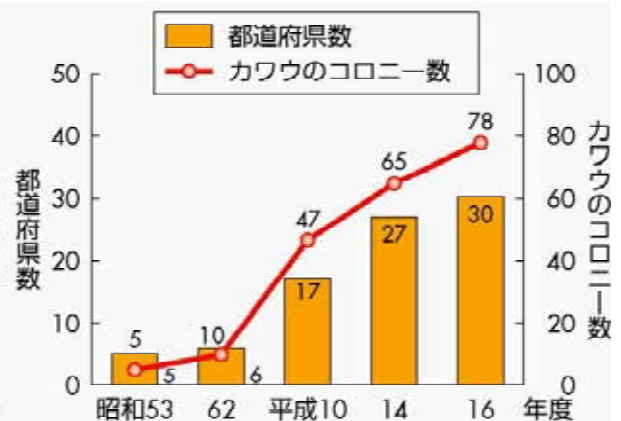
カワウによる漁業被害の防止・軽減のため、広域的な一斉追い払いによる漁場への飛来防止や駆除の措置。

### 外来魚が生息する都道府県数の推移



資料：全国内水面漁業協同組合連合会

### カワウのコロニー数と確認された都道府県の数



資料：(財)日本野鳥の会、環境省

(2) 水産物貿易

(水産物輸入)

17年の我が国の水産物輸入は、数量で334万トン(対前年4%減)、金額で1兆6,691億円(2%増)。

水産物の主要品目別輸入量及び金額の推移

(単位 数量：千トン、金額：億円)

	13年	14	15	16	17		増減率(%) 17/16
					数量	構成比(%)	
水産物輸入量合計	3,824	3,821	3,325	3,485	3,343		▲4.1
水産物輸入金額合計	17,237	17,622	15,692	16,371	16,691	100.0	2.0
エビ	3,022	2,974	2,481	2,380	2,352	14.1	▲1.2
マグロ・カジキ類	2,268	2,434	2,229	2,337	2,190	13.1	▲6.3
サケ・マス類	1,101	1,046	1,016	1,036	1,095	6.6	5.7
カニ	816	898	854	807	694	4.2	▲14.0
タラの卵	720	511	523	598	629	3.8	5.2

資料：財務省「貿易統計」を基に水産庁で作成  
注：数量は、通関時の形態による重量である。

国際的にみると、我が国は世界の水産物貿易において、輸入金額の19%、輸入数量の12%を占め、数量・金額ともに引き続き世界最大の水産物輸入国(16年)だが、近年減少傾向。

中国は近年、水産物輸出国としての地位を高め、16年には輸出金額・量とも世界最大の輸出国。

(水産物輸出)

17年の我が国の水産物輸出は、数量で47万トン(対前年10%増)、金額で1,748億円(18%増)。サケ・マス類、貝柱調製品等が大幅に増加。さらなる輸出拡大に向けた取組を実施(トピックス3)。

水産物の主要品目別輸出量及び金額の推移

(単位 数量：千トン、金額：億円)

	13年	14	15	16	17		増減率(%) 17/16
					数量	構成比(%)	
水産物輸出量合計	313	307	370	424	468		10.5
水産物輸出金額合計	1,352	1,365	1,354	1,482	1,748	100.0	17.9
真珠	375	332	243	275	302	17.3	9.6
サケ・マス類	39	37	74	91	147	8.4	62.5
貝柱調製品	92	95	77	65	116	6.6	78.7
ホタテ貝	55	91	121	62	109	6.2	75.1
マグロ・カジキ類	108	86	78	126	89	5.1	▲29.1

資料：財務省「貿易統計」を基に水産庁で作成  
注：数量は、通関時の形態による重量である。

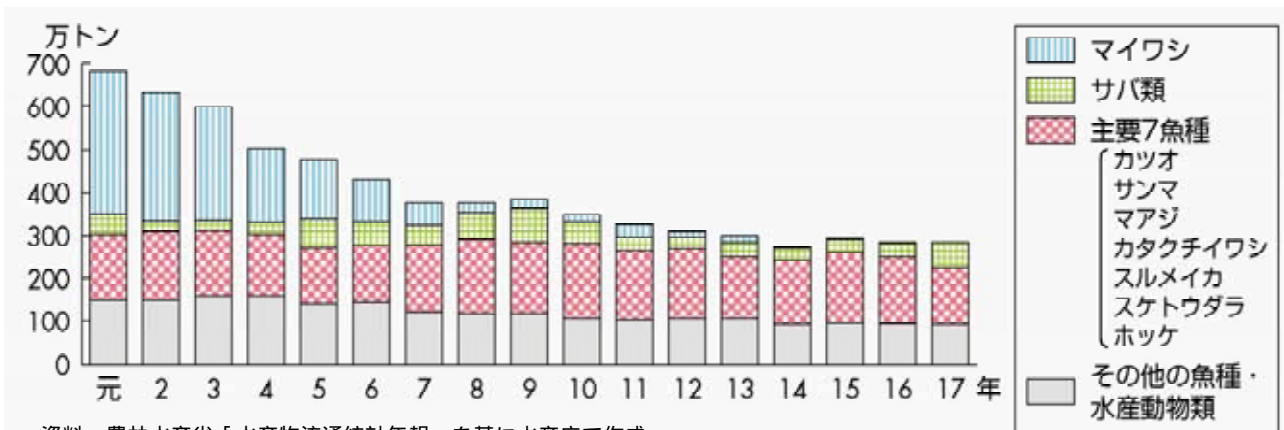
### (3) 水産物の加工・流通

17年の水産加工品の主要品目の生産量は、前年よりわずかに減少。

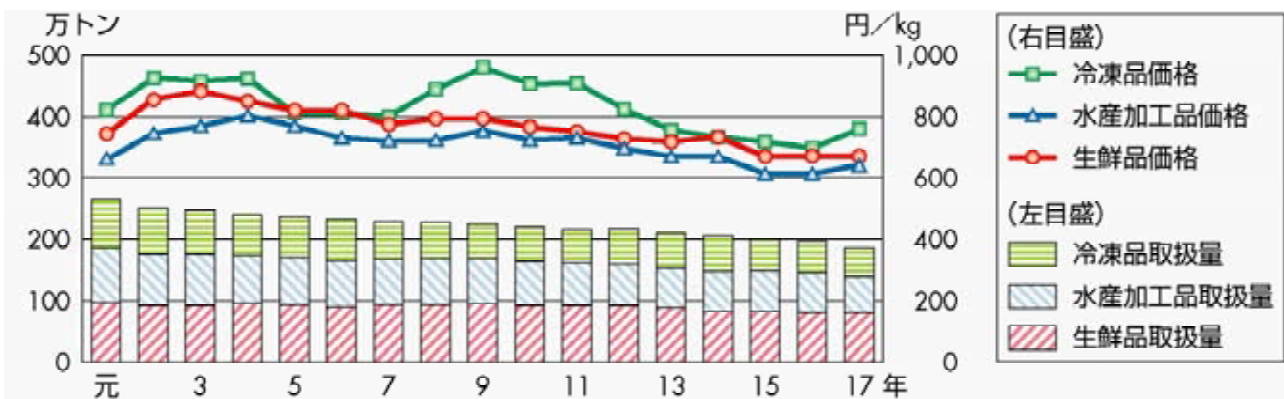
17年の主要産地漁港上場水揚量は前年並みの289万トン、平均価格は182円/kg(5%減)。産地市場の統廃合とともに買参権の開放等、地域の創意工夫により市場機能の強化を図る事例も。

消費地市場における水産物の取扱量は減少が続いているが、価格は16年を底に下げ止まり17年は上昇に転じている。

#### 主要産地漁港の上場水揚量の変化



#### 中央卸売市場の水産物の取扱量・価格の推移



<事例：海産物と農産物のタイアップ商品で産地のPR [広島県・大竹市]>

広島県大竹市と鳥取県琴浦町JA鳥取中央(JA旧とうはく)との交流の中で、互いの特産品である牡蠣と柿の「かき」つながりを活かした商品「カキかき倶楽部」を販売。農作物と水産物の連携により、販路拡大。

産地連携特別企画パンフレット(右)



(4) 水産物の安全確保と表示の充実

消費者に対し安全で信頼できる水産物を供給するため、水産加工場や産地市場へのHACCP手法の導入により、生産から加工・流通に至る一貫した品質管理に取り組み。

事例: 「魚津おさかなランド」から安全・安心の水産物を消費者へ!

[ 富山県・魚津市 ]

HACCPの手法を導入した高度衛生管理密閉構造高床式荷さばき施設。安全性と信頼性を兼ねた水産物の供給体制の確立に努める。施設稼働後は魚価も上昇。販路拡大に向け、魚津漁協と4社の水産加工業者が連携して有限責任事業組合(LLP)を設立、委託加工販売にも取り組む。



清潔感が漂うせり場

地域団体商標制度スタート

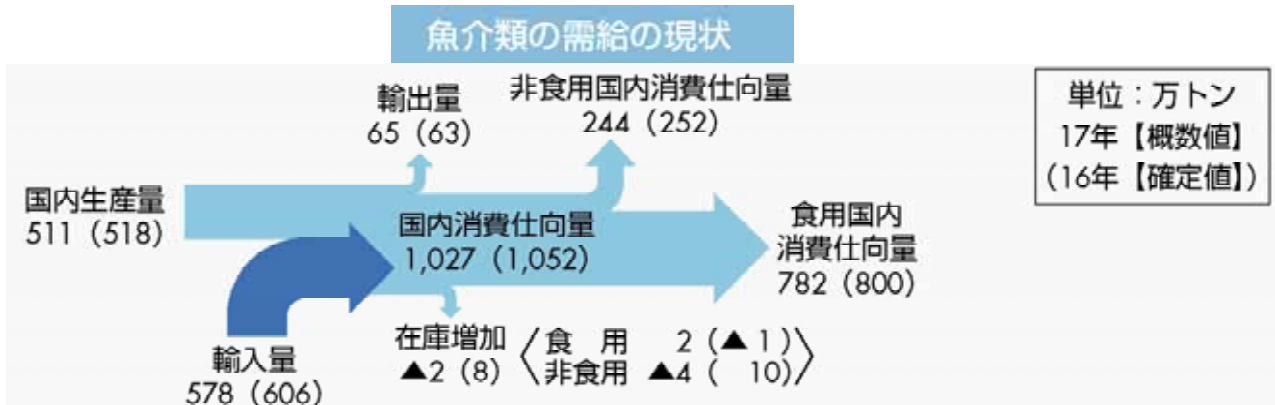
18年4月より改正商標法が施行され、「地域名+品名」からなる商標について、複数都道府県に及ぶ程度の知名度を獲得した場合には、事業協同組合等の団体が地域団体商標として登録することが可能に。18年10月に1回目の認定が実施され、19年3月20日現在177件(うち水産物は18件)が認定。地域の水産物を活かした競争力の強化、地域経済の活性化につながるとして高い関心。

水産物の地域団体商標 (19年3月20日現在)

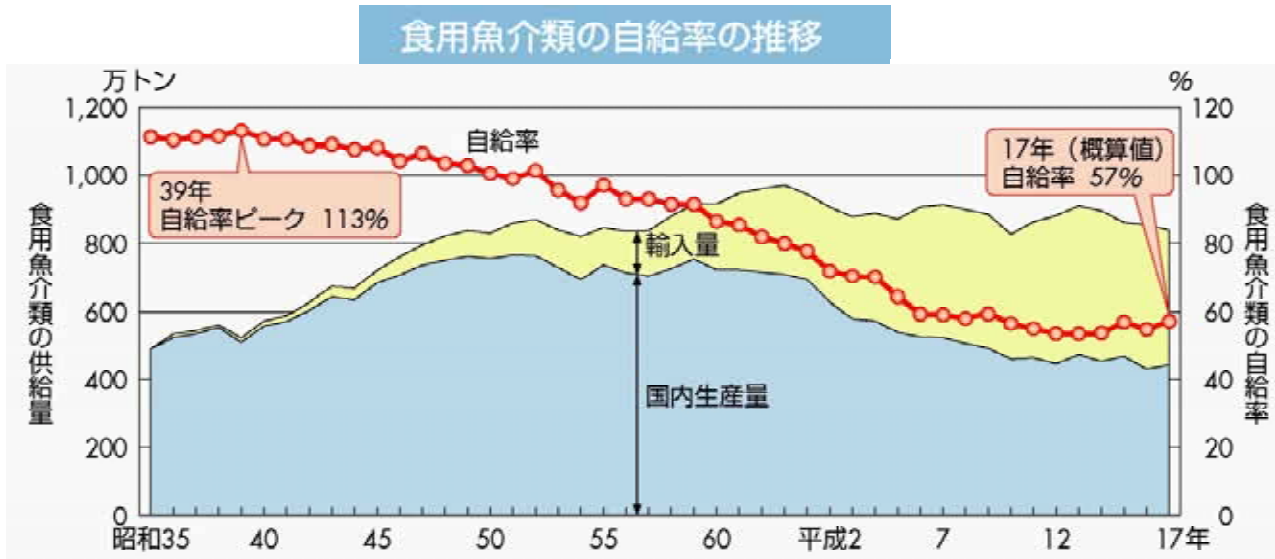
鶴川ししゃも	北海道 鶴川漁業協同組合
はぼまい昆布しょうゆ	北海道 歯舞漁業協同組合
小田原かまぼこ/小田原蒲鉾	神奈川県 小田原蒲鉾水産加工業協同組合
松輪サバ	神奈川県 みうら漁業協同組合
若狭かれい	福井県 小浜市食品加工協同組合 小浜魚商協同組合
山岡細寒天	岐阜県 岐阜県寒天水産工業組合
駿河湾桜えび	静岡県 蒲原町桜海老商業協同組合 由比町桜海老商工業協同組合 大井川町桜海老商業協同組合
由比桜えび	静岡県 由比港漁業協同組合 由比町桜海老商工業協同組合
焼津鯉節	静岡県 焼津鯉節水産加工業協同組合
舞鶴かまぼこ	京都府 舞鶴蒲鉾協同組合
間人ガニ	京都府 丹後町漁業協同組合
すさみケンケン鯉	和歌山県 すさみ漁業協同組合
下関うに	山口県 山口県うに協同組合
北浦うに	//
佐賀のり	佐賀県 佐賀県有明海漁業協同組合連合会
関あじ	大分県 大分県漁業協同組合
関さば	//

(5) 水産物消費と自給率

17年の魚介類の国内消費への仕向量（原魚換算ベース）は、対前年2%減の1,027万トン。このうち食用仕向量は約8割で、対前年2%減の782万トン、年間国民1人当たり61.2kg（粗食料）。純食料ベースでは年間1人当たり34.4kg。  
17年の食用魚介類の自給率は、対前年2ポイント上昇し57%（概算値）。



資料：農林水産省「食料需給表」



資料：農林水産省「食料需給表」

地域固有の食文化への理解を促進するため、学校給食に地元で獲れる水産物を取り入れる事例も。

事例：県産にじますを学校給食に(山梨県・甲斐市)  
同県の養殖漁協が「にじます」を使い、県内各地の小・中学校の学校給食へ出荷。県内を3地区に分け、地区毎に原料の確保・保存を行い、安定供給に努めている。にじますの持つ栄養素を説明、食育や地産地消にもつながっている。

学校給食展示会の様子

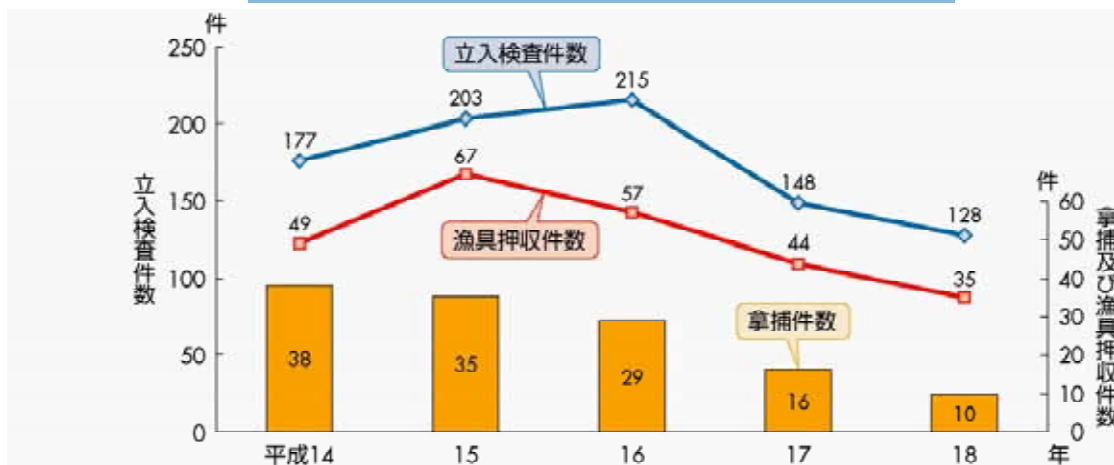
(1) 二国間の漁業関係

韓国、中国との間では、それぞれ日韓漁業協定、日中漁業協定に基づき操業。  
 ロシアとの間では、日ソ地先沖合漁業協定、日ソ漁業協力協定及び北方四島周辺操業  
 枠組協定の3つの政府間協定に基づき操業。  
 太平洋島しょ国、アフリカ諸国の200海里水域内においては、政府間協定あるいは民間  
 契約により、我が国漁船が操業。

(2) 外国漁船の取締り

我が国排他的経済水域及び領海において外国漁船の監視・取締りを実施。18年の水  
 産庁の<sup>だほ</sup>拿捕件数は10件、立入検査件数は128件、漁具押収件数は35件。最近は、  
 立入検査を拒否して逃走するといった悪質な違反が目立ってきており、監視・取締り  
 を強化。

水産庁による外国漁船の立入検査等



拿捕漁船の船籍	拿捕件数				
韓国漁船	25	23	14	9	8
台湾漁船	0	0	7	5	1
中国漁船	12	12	5	2	1
ロシア漁船	1	0	2	0	0
カンボジア漁船	0	0	1	0	0
計	38	35	29	16	10

資料：水産庁

日本漁船の根室沖被拿捕事件

18年8月、貝殻島付近海域において我が国のかにかご漁船がロシア国境警備局により銃撃・拿捕。乗組員1名の人命が失われる事態が発生。我が国はロシア政府に対して厳重に抗議し、乗組員及び船体の早期解放等を申し入れ、遺体の引渡しと乗組員の解放が実現。我が国はロシア側に同種事案の再発防止を求めると同時に、我が国漁業者に対する指導を徹底し、我が国漁船の安全操業の確保及び漁業秩序の維持に努めている。

### (3) 多国間の漁業関係

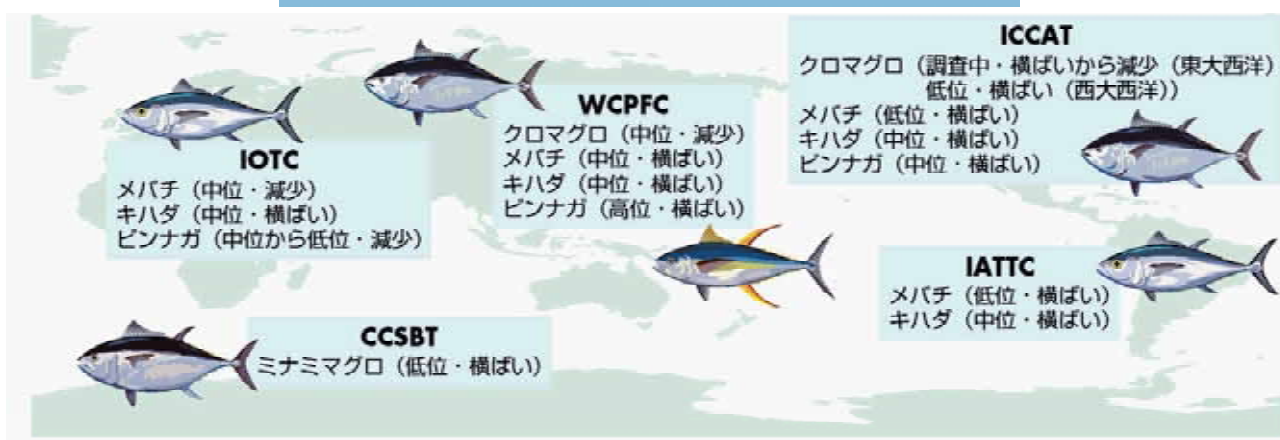
#### ア カツオ・マグロ類をめぐる動き

我が国は、17年7月に中西部太平洋まぐろ類保存条約(WCPFC)に加入し、全てのマグロ類の地域漁業管理機関に加入した世界で最初の国。

IUU(違法・無報告・無規制)漁業や条約非加盟国による漁業対策として、正規に生産されたマグロ以外は輸入を認めない等の措置を各地域漁業管理機関を通じて実施。

19年1月、我が国は神戸において、5つのマグロ類地域漁業管理機関が一堂に会するマグロ類地域漁業管理機関合同会合を初めて開催。(トピックス2参照)。

#### マグロ類の地域漁業管理機関と資源状況



資料：水産庁・独立行政法人水産総合研究センター「平成17年度 国際漁業資源の現況」

#### イ その他の国際機関

18年11月に国際連合(UN)において、底びき網漁業等が公海深海底の生態系に影響を与えている問題に関し、各国が緊急に行動することを求める「持続的漁業決議」をとりまとめ。

第58回国際捕鯨委員会(IWC)年次会合において、機能不全に陥っているIWCの正常化をうたった「セントキッツ・ネービス宣言」が採択(トピックス4参照)。

### (4) 国際漁業協力の現状

水産無償資金協力や(独)国際協力機構(JICA)を通じた技術協力。

(財)海外漁業協力財団においても沿岸国の漁業への技術移転事業を実施。

東南アジア漁業開発センター(SEAFDEC)への支援。

(1) 漁業経営体の動向

平成17年の海面漁業・養殖業の経営体数は、対前年4%減の12万5千。その95%は、主に家族労働によって営まれる沿岸漁業経営体。

(2) 漁業経営の状況

17年の沿岸漁家（沿岸漁船漁家・海面養殖漁家・小型定置網漁家）1世帯当たりの漁業所得は、前年並みの280万円。漁業外所得を含めた漁家所得は、対前年3.9%減の584万円。

沿岸漁家の所得の推移

	15	16	17
漁家所得	610	608	584
うち漁業所得	271	282	280
漁業依存度(%)	44.4	46.4	47.9

資料：農林水産省「漁業経営調査報告」を基に水産庁で作成  
注：沿岸漁船漁家とは、10トン未満の漁船を用いて漁業を営む家族型の経営体のことである。

<魚粉の輸入価格高騰>

中国を中心とした養殖業の進展により、養殖餌料の原料となる魚粉の需給が逼迫し、魚粉の価格が国際的に上昇。この傾向は一時的なものではないとみられ、魚粉代替飼料の開発や普及への取組が重要。

17年度の中小漁業の漁労利益は引き続き赤字。この赤字を漁労外事業の利益や事業外利益により埋め合わせている状況。

近年の経営状況の悪化から、労賃の削減や漁船・漁具等の設備投資を控える動き。また、生産活動自体を縮小する動き。その結果、17年度は元年度に比べて漁労支出、漁労収入ともに3割以上減少。他方、燃油高で油費は増加。省エネルギー技術の導入・普及、収益性重視の経営への転換が重要。

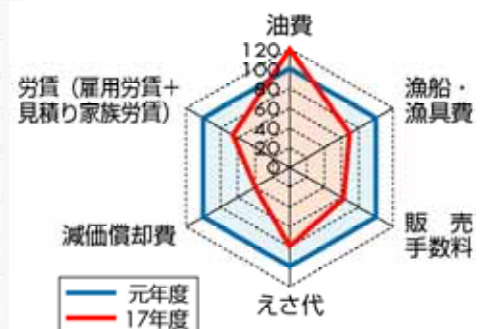
依然として設備投資のかなりの部分を借入金に依存。短期的な資金繰りも厳しい状況。

中小漁業経営体の経営状況の推移



資料：農林水産省「漁業経済調査報告（企業の部）」（12年度まで）及び「漁業経営調査報告」（13年度以降）を基に水産庁で作成。  
注：経常利益=漁労利益+(漁業外損益)+(事業外損益)

漁労支出の動向

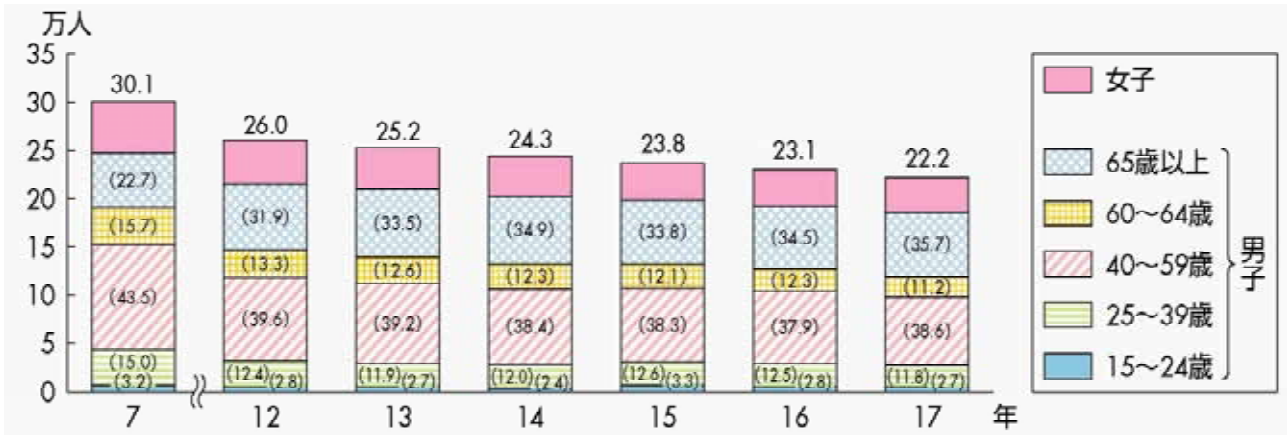


資料：農林水産省「漁業経済調査報告（企業の部）」（元年度）及び「漁業経営調査報告」（17年度）を基に水産庁で作成。

### (3) 漁業労働者の状況

17年の漁業就業者数は、対前年4%減の22万2千人。高齢化がさらに進行し65歳以上の高齢者の割合は35.7%(対前年1.2ポイント増)。新規漁業就業者の確保・育成が必要。

漁業就業者数の推移



資料：農林水産省「漁業動態統計年報」(13年まで)、「漁業就業動向統計年報」(14年)「漁業センサス」(15年)及び「漁業就業動向調査報告書」(16年以降)  
注：( )内は男子合計を100%とした構成割合(%)である。

17年の沖合・遠洋漁業雇用労働者は、5年前に比べ27%減の2万5千人。

18年の漁船海難船舶隻数は、対前年83隻増の892隻。

### (4) 漁業協同組合

17年度末の漁業協同組合(漁協)数は2,377組合。このうち、沿海地区漁協は1,349組合、内水面地区漁協は874組合、業種別漁協は154組合。

近年の漁業環境の悪化を反映して、その事業規模はいずれも横ばいまたは縮小傾向。4分の3の漁協で事業利益が赤字。

漁協の組織・事業基盤強化のため合併推進中。17年度は過去最多の149漁協が合併に参加。7県で1県1漁協体制を確立。19年度末までに約250とする目標達成に向け相当な努力が必要。

漁業共済の生産金額ベースでの加入率は、年々増加傾向にあるものの、50%にとどまっている。

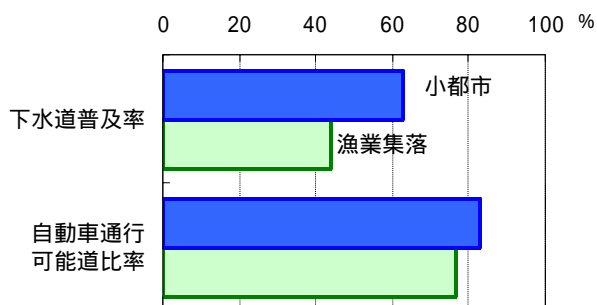
## 第4節 安全で活力ある漁村づくりと水産業・漁村の多面的機能の発揮【動向 P.73～81】

### (1) 漁村の生活環境の向上と防災力の強化

我が国の沿岸部には、6,291の漁業集落(15年)が存在。都市と比較して生活基盤の整備が立ち遅れ。国及び地方公共団体が関係団体との連携により、污水处理施設などの整備を推進。

地震・津波等が併発した場合、漁港背後集落が孤立する危険性。漁港の津波対策としての漂流防止施設の整備、岸壁の耐震化、漁村の避難路・避難地の整備などを実施。漁業地域の災害時及び防災対応の考え方を整理したガイドラインを18年3月に策定。

生活環境施設等の整備状況



地震により被災した玄海島の集落



資料：総務省「公共施設状況調」及び水産庁「漁港背後集落調査」

### (2) 地域資源を活かした漁村の活性化

漁村の有する地域資源を活用し、子供たちの漁業体験学習の場を提供し、地域を活性化させる取組。

自律的で経営感覚豊かな農山漁村づくりの先駆的事例「立ち上がる農山漁村」を選定。女性漁業就業者は、未利用資源を利用した加工販売や朝市への出店等の活動を通じて地域の活性化に重要な役割を担う。

#### 「立ち上がる農山漁村」選定事例

「あじ島冒険楽校」〔宮城県・網地島〕

「昔の子どもたち」(島のおじいちゃん、おばあちゃんたち)が先生となり、「未来の大人たち」(島の外から来た子供たち)と一緒に「昔の夏休み体験」を実施。シーカヤック、流木を使ったクラフト作りや釣りなど盛り沢山の内容。



島独特の釣り方法「あなご抜き」の体験

### ( 3 ) 水産業・漁村の多面的機能

水産業・漁村は、水産物を供給する本来の機能以外に、自然環境を保全する機能、国民の生命財産を保全する機能、居住や交流の「場」を提供する機能、地域社会を形成し維持する機能など多面にわたる機能（多面的機能）を有している。



漁業者やボランティアを中心に消滅した藻場・干潟の保全活動。

離島では漁業が基幹産業。一般に輸送に不利な条件。本土より漁業者の減少や高齢化が進む傾向。離島漁業再生支援交付金を活用した漁獲物の高付加価値化等の取組。

### ( 4 ) 地域の水産業の活性化を目指して

地域の水産業の活性化を目指し、新たな商品開発、効率的な漁業経営に取り組む動き。

< 天皇杯〔石川県・株式会社スギヨ〕 >  
カニ脚肉と近似した食感と外観を再現したカニ風味蒲鉾を開発。蒲鉾を世界の食卓に広め、水産加工業界全体の活性化に寄与。

内閣総理大臣賞〔鹿児島県・枕崎市漁業協同組合〕  
釣り上げた直後に一匹ずつ船上で生き締め処理を行う「生き〆B1カツオ」を生産。生産から加工、販売まで一貫して取り組む。

# 平成19年度水産施策

## 低位水準にとどまっている水産資源の回復・管理の推進

【施策 P.2 ~ 9】

### 1 水産資源に関する調査及び研究の推進

- ・ 資源評価・予測の精度の向上
- ・ 地球環境変動の水産資源への影響の解明
- ・ 資源情報の積極的な提供

### 2 我が国の排他的経済水域等における資源管理

- ・ 漁業管理制度の的確な運用と資源の合理的利用の促進
- ・ 資源回復計画の一層の推進
- ・ 密漁等の違反防止対策の強化と漁業調整の円滑な推進  
(罰則の引上げと行政処分の厳格化、国による漁業調整の推進)

### 3 公海域を含む国際的な資源管理の推進

- ・ 周辺国・地域との連携・協力の強化と適切な漁業関係の構築
- ・ 地域漁業管理機関を活用した資源管理の推進
- ・ 責任ある漁業国としての適正な操業の実践

### 4 海外漁場の維持・開発と国際協力の推進

- ・ 新漁場開発調査の実施と二国間・多国間協定に基づく操業の確保
- ・ 資源管理の取組に重点を置いた海外漁業協力の展開

### 5 海面・内水面を通じた水産動植物の生育環境の改善と増養殖の推進

- ・ 森・川・海を通じた環境保全の推進
- ・ 野生生物による漁業被害防止対策の推進
- ・ 環境・生態系と調和した増殖の推進
- ・ 持続的な養殖生産の推進
- ・ 内水面における増養殖の推進

# 国際競争力のある経営体の育成・確保と活力ある漁業就業構造の 確立

【施策 P.10～13】

## 1 我が国水産業の将来展望の確立

- ・沿岸漁業についての漁業生産構造の展望の提示
- ・主たる漁業種類における経営のモデル例として漁業経営の展望を提示

## 2 国際競争力のある経営体の育成・確保に向けた施策の集中

- ・漁船漁業構造改革対策の推進
- ・経営安定対策の導入に向けた検討
- ・融資・信用保証等の経営支援施策の充実

## 3 漁業生産資材の生産・流通・利用の合理化の促進

## 4 漁業保険制度の適切な運用

## 5 活力ある漁業就業構造の確立

- ・新規就業・新規参入の促進と後継者の育成・確保
- ・漁業の技術及び経営管理能力の向上
- ・漁業の労働環境の改善
- ・水産に関する教育の充実
- ・女性の参画や高齢者の活動の促進

## 水産物の安定供給を図るための加工・流通・消費施策の展開

【施策 P.14～17】

### 1 産地の販売力強化と流通の効率化・高度化

- ・市場を核とした流通拠点の整備
- ・前浜と消費者をつなぐ多様な流通経路の構築
- ・水産物流通の効率化・高度化
- ・水産物調整保管の適切な実施

### 2 水産加工による付加価値の向上

### 3 小売部門の強化

- ・情報の提供・人材確保に結びつく支援の充実

### 4 水産物の輸入の確保と輸出戦略の積極的な展開

### 5 消費者との信頼のネットワークの構築を通じた水産物消費の拡大と食育の推進

- ・水産物の安全及び消費者の信頼の確保
- ・消費者への情報提供の充実
- ・食育の推進

## 水産業の未来を切り拓く新技術の開発及び普及

【施策 P.18】

### 1 現場のニーズに対応する新技術の開発及び普及

- ・漁船への省エネルギー技術の導入効果の実証及び普及の取組の支援
- ・クロマグロの人工種苗生産技術の開発の推進
- ・活けしめ脱血処理等の高品質化によりブランド化に資する技術の開発

### 2 バイオマス資源の利活用の促進

### 3 知的財産の創造・保護・活用

## 漁港・漁場・漁村の総合的整備と水産業・漁村の多面的機能の 発揮

【施策 P.19～20】

### 1 力強い産地づくりのための漁港・漁場の一体的な整備

- ・我が国周辺水域の資源生産力の向上
- ・国際競争力強化を図るための水産物供給基盤の整備

### 2 安全で活力のある漁村づくり

- ・防災力の強化
- ・生活環境の向上
- ・地域資源を活かした漁村づくり及び都市と漁村の共生・対流の促進

### 3 漁業と海洋性レクリエーションとの調和がとれた海面利用の促進

- ・遊漁形態に応じたルール・マナーの啓発
- ・釣り指導員の育成及び活動支援
- ・遊漁船・プレジャーボートによる採捕量の調査

### 4 水産業・漁村の有する多面的機能の発揮

- ・離島漁業の再生を通じた多面的機能の発揮
- ・環境・生態系保全活動の促進方策確立のための調査・実証

## 漁業関係団体の再編整備

【施策 P.21】

### 1 漁業協同組合系統の組織・経営・事業の改革

- ・組織基盤の強化を図るための合併の促進
- ・経営・事業改革の促進

### 2 その他の水産関係団体の再編整備